

八幡市

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的・定義	1
3 本計画の位置づけ	2
4 計画期間	3
第2章 本市の概況	4
1 地勢	4
2 将来都市像とまちづくりの方向性	5
3 人口推移と将来の見通し	6
4 財政状況	8
第3章 公共施設等に関する現状	12
1 公共施設の状況に関する他団体比較	12
2 公共施設等の現状	15
3 公共施設等の将来の更新費用試算	28
第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	37
1 公共施設等に関する現状と課題	37
2 公共施設等の管理に関する基本方針	40
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	41
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	45
1 市民文化系施設	45
2 社会教育系施設	48
3 スポーツ・レクリエーション系施設	50
4 学校教育系施設	52
5 子育て支援施設	55
6 保健・福祉施設	59
7 行政系施設	63
8 公営住宅	66
9 医療施設	68
10 その他	69
11 インフラ施設	71

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

1 背景

本市は、昭和29(1954)年に八幡町、都々城村、有智郷村の1町2村が合併し八幡町となり、昭和52(1977)年11月1日に市制が施行され、京都府内で11番目の市として誕生しました。

合併後、市民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきましたが、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることを見込まれています。

一方で、今後も、少子高齢化や人口減少などの進行が予測される中であって、社会環境の変化や厳しい財政状況などを踏まえ、行政の限られた経営資源の効率的配分に取り組むと共に、効率性・有効性の高い行政運営が求められており、多様化する市民ニーズに的確に応えていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、今後は、物理的な施設の使用可能期間を見据えながら、既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに検討していく必要があります。

2 目的・定義

上記のような背景から、本市においては公共施設のあり方について見直しを行い、将来への負担を軽減しつつも、市民の方々が利用しやすい施設配置や民間活力の活用等、市民の方々の視点に立って検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、インフラ施設も対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

公共施設等総合管理計画では、持続可能な市民サービスを提供するために、少子高齢化や人口減少、財政状況などの制約や課題を踏まえた上で、本市の公共施設の現状と課題を整理し、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進することを目的に、公共施設等の基本的な方針を定めます。

3 本計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また、「八幡市総合計画」に即するとともに、「八幡市都市計画マスタープラン」など各種個別計画・ビジョン・方針等との整合を図ります。なお、今後策定する個別施設計画は、本計画に定める方針に即したものとします。

●インフラ長寿命化基本計画の概要

高度経済成長期から一斉に建設されてきた公共施設やインフラ施設が、建設から相当年度経過し、また厳しい財政事情から建替えや大規模改修を先延ばししてきたことで、老朽化問題が全国的に深刻化してきた背景から、政府全体の取組として、とりまとめられたものです。

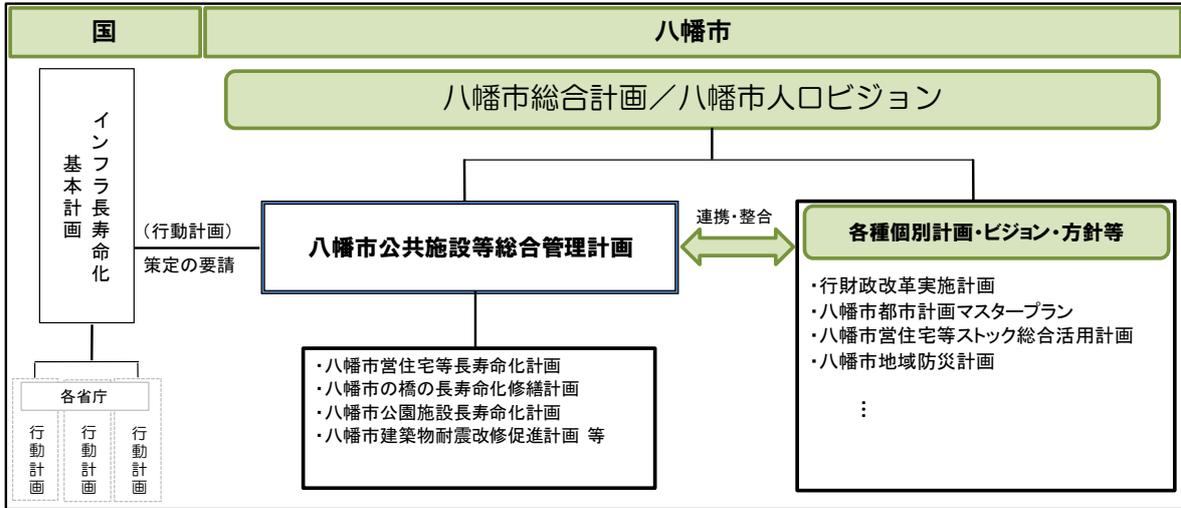
計画では、インフラ機能の確実かつ効率的な確保、メンテナンス産業の育成、多様な施策・主体との連携を基本的な考え方として、インフラ長寿命化計画（行動計画）や個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定が求められています。

●公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の概要

公共施設やインフラ施設の老朽化問題や厳しい財政事情が全国的に深刻化してくる中で、今後の人口減少により公共施設やインフラ施設の利用需要が変化することが予想されます。

そのため、早急に公共施設やインフラ施設の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで、少しでも財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設やインフラ施設の最適な配置を実現するための計画策定の指針となるものです。

【図 1-1 本計画の位置づけ】



4 計画期間

本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から平成58（2046）年度までの30年間とします。

これは、平成26（2014）年4月22日付総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」において、計画期間はできるかぎり長期間であることが望ましいとされており、総人口や年代別人口の今後の見通しについては30年程度と記載されていることから、人口の見通しの期間と合わせて30年間とするものです。

第2章 本市の概況

1 地勢

本市は、京都府の南西部、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点に位置し、大阪府境に隣接しています。京都市都心部へ約15km、大阪市都心部へ約25kmという二大都市の中間にあり、交通至便な立地条件を有しています。

面積は24.35km²、最大幅は東西約6.7km、南北約8.5kmで、京都市・久御山町・京田辺市の区域内に飛地を有しています。

(1) 地形的条件

地勢的には、西部の男山から南部の美濃山地域にかけては、なだらかな起伏した丘陵地で、その他の地域は、おおむね平地で形成されています。平地部には一級河川の大谷川、防賀川が流れ、また、中央部から東部にかけては田園が広がっています。

(2) 交通条件

市内には、市域北部に京阪本線「八幡市駅」「橋本駅」の2つの駅が存在しており、市域南部にJR学研都市線「松井山手駅」が隣接していることから、京都や大阪などの大都市へのアクセスがしやすい立地にあります。

また、市域中央部には、京都・大阪を結ぶ国土軸の基幹国道である国道1号が、市域東部には国道1号のバイパスとなる第二京阪道路がそれぞれ縦貫しています。

(3) 防災面

「八幡市地域防災計画」では、南海トラフ巨大地震が起こった場合には、著しい地震被害が生ずるおそれがある震度6弱以上の揺れが想定されています。

また、地震だけでなく、風水害等による災害の可能性として、木津川の氾濫によるものが想定されており、特に梅雨期や台風期の豪雨による水害に対応する必要があります。

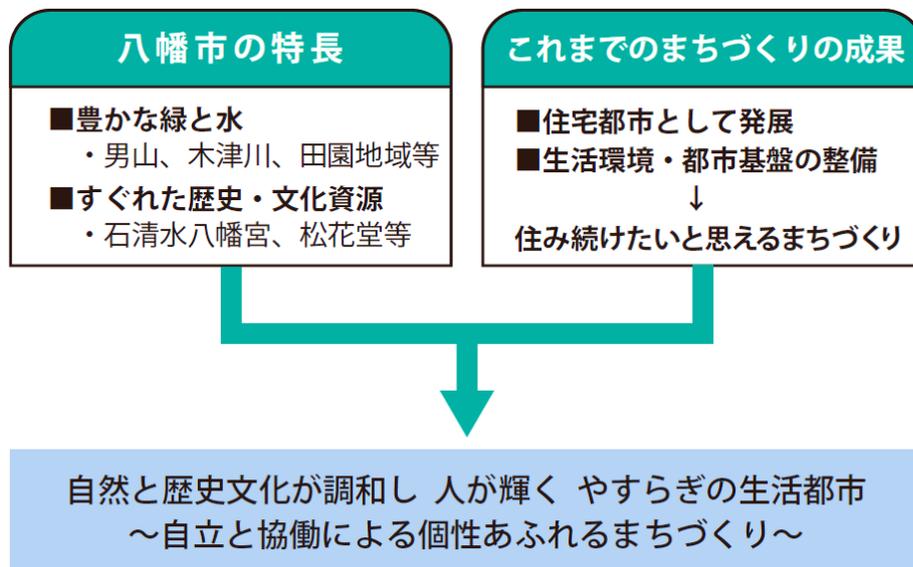
2 将来都市像とまちづくりの方向性

第4次八幡市総合計画では、目指す将来都市像を「自然と歴史文化が調和し人が輝く やすらぎの生活都市～自立と協働による個性あふれるまちづくり～」と定め、市民がよりいきいきと過ごし、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指しています。

その中で、まちづくりの基本目標として、(1) 人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまち（人権の尊重、市民協働）、(2) 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち（子育て、教育、文化芸術振興）、(3) 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち（環境保全、土地利用）、(4) だれもが明るく元気に暮らせるまち（健康・福祉）、(5) 人がつどい、活力あふれるまち（産業振興、交通、道路、情報通信）、(6) 安心して暮らせる安全で快適なまち（安全・安心、都市整備）、(7) 計画の実現に向けた取組や体制の強化（計画の推進など）、といった基本目標を設定し、本市ならではの自然や歴史文化を活かしながら本市の将来都市像の実現に取り組んでいくことを掲げています。

本計画においても、こうした既存計画との整合性をとりながら、施設のあり方を検討していきます。

【図2-1 八幡市が目指す将来都市像】



(資料：第4次八幡市総合計画後期基本計画)

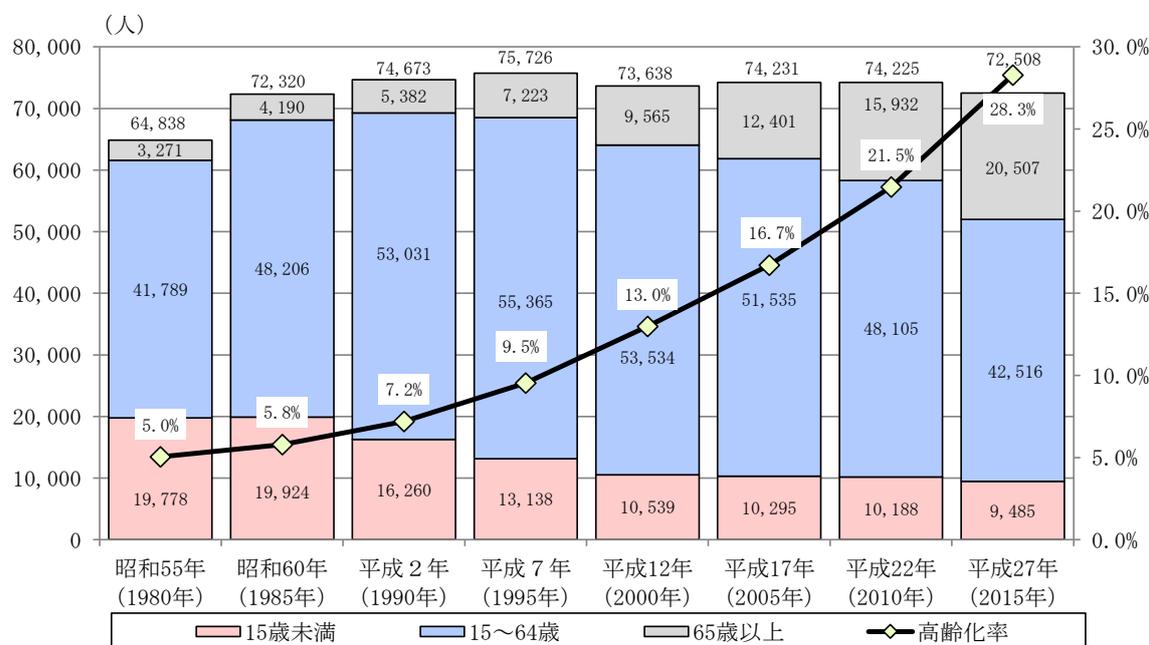
3 人口推移と将来の見通し

図2-2で示すように、本市における昭和55(1980)年以降の人口推移を見ると、国勢調査では、昭和55(1980)年から平成7(1995)年の15年間で16.8%増加しましたが、この時をピークに減少に転じ、その後、平成27(2015)年までの20年間で4.2%減少しています。

「八幡市人口ビジョン」によると、人口減少を食い止め人口構造の安定を目指す将来人口像においても、平成27(2015)年と比較して平成57(2045)年には、総人口は63,646人と12.2%減少、年少人口は9,125人と3.8%減少、生産年齢人口は32,115人と24.5%減少、老年人口は22,406人と9.3%増加し、総人口が減少するだけでなく、年齢階層別の人口構成が変化することが予想されます。また高齢化も更に進行し高齢化率は平成57(2045)年には、平成27(2015)年の28.3%に対し、35.2%となることが予想されます。

人口減少や人口構造の変化に伴い、学校教育施設等に余力が発生し、高齢者福祉施設の需要が高まる等、市民ニーズに変化が生じ、公共施設等が担うべき役割・機能も変化していくため、これらを的確に把握し、適切に対応していく必要があります。

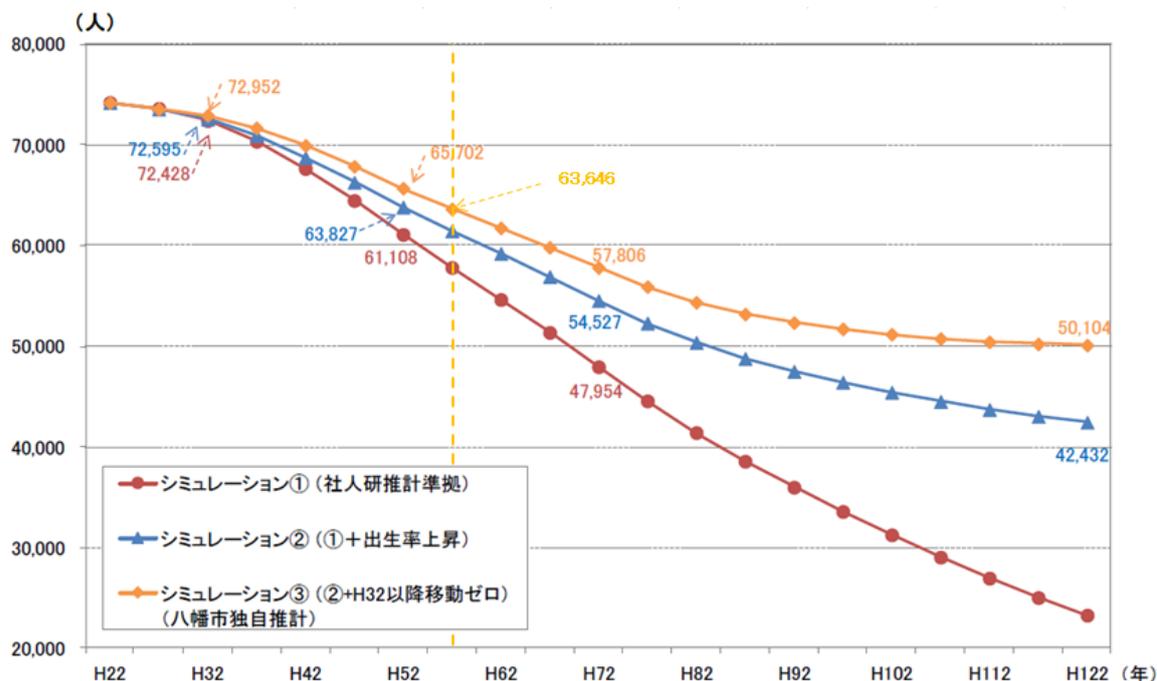
【図2-2 人口推移】



(注) 人口推移は、年齢不詳人口を除いている。

(資料：国勢調査(総務省))

【図 2-3 八幡市の将来人口推計】



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」)「日本の地域別将来推計人口」

(※1) 社人研の推計はH52年までとなっており、それより先の年次推計は、諸率(生存率、純移動率、合計特殊出生率及び子ども女性比率を用いた換算率等)をそのまま用いて推計した。

(※2) 出生率を、平成42年(2030年)に1.8程度、平成52年(2040年)に2.07(人口置換水準)程度に回復

(※3) 平成32年(2020年)以降、すべての世代の社会増減がゼロ(転出と転入が均衡)となる想定

(資料: 八幡市人口ビジョン、一部加工)

【表 2-1 年齢階層別人口推移】

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)
高齢人口(65歳以上)(人)	15,932	20,194	22,133	22,340	22,136	22,211	22,721	22,406
生産年齢人口(15歳~64歳)(人)	48,105	43,740	41,641	40,584	39,213	36,982	34,021	32,115
年少人口(0歳~14歳)(人)	10,188	9,651	9,178	8,785	8,611	8,677	8,960	9,125
合計(人)	74,225	73,585	72,952	71,709	69,960	67,870	65,702	63,646
人口減少率 (対平成27(2015)年比)(%)	-	-	0.9	2.5	4.9	7.8	10.7	13.5
高齢化率(%)	21.5	27.4	30.3	31.2	31.6	32.7	34.6	35.2

(資料: 平成22年(2010年)は国勢調査(総務省)、平成27年(2015年)以降は八幡市人口ビジョン作成データ)

4 財政状況

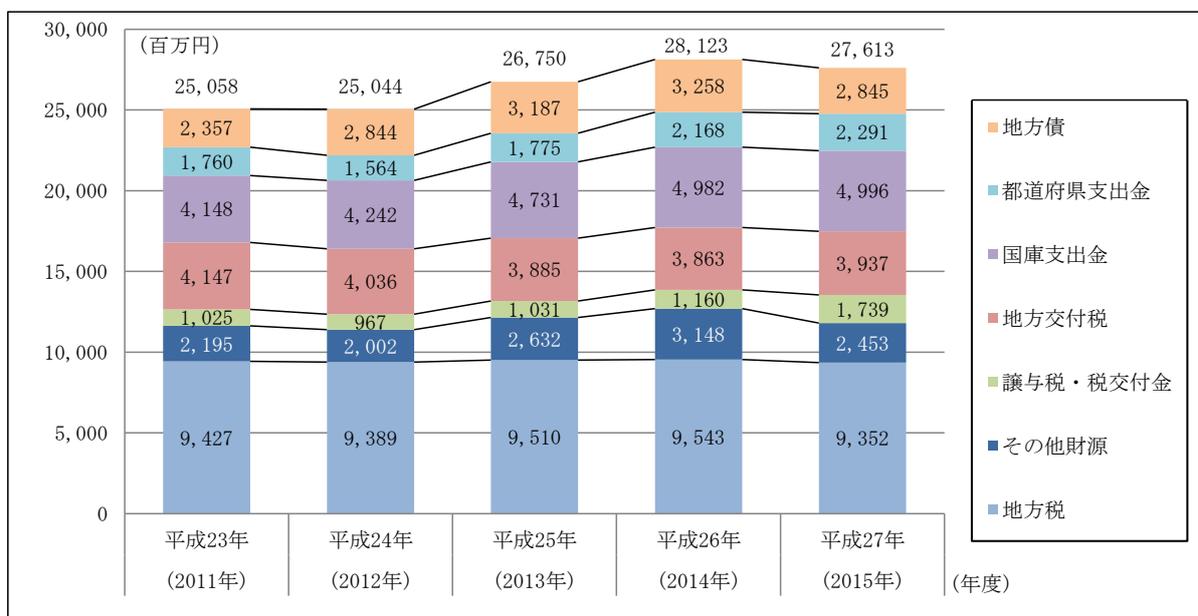
(1) 歳入の推移

図2-4で示すように、平成27(2015)年度における歳入総額は約276億円と、平成23(2011)年度と比較して約25億円増加しています。

この5年間は、投資的経費及び社会保障関係経費の増加に伴う、国・府支出金、地方債の増加などにより歳入が増加しています。

今後も、社会保障関係経費が増加することが見込まれ、歳入は増加傾向になると推測されますが、少子高齢化による生産年齢人口の減少等により、歳入の根幹を成す地方税収入の減少が見込まれます。

【図2-4 歳入の推移】



(資料：地方財政状況調査(総務省))

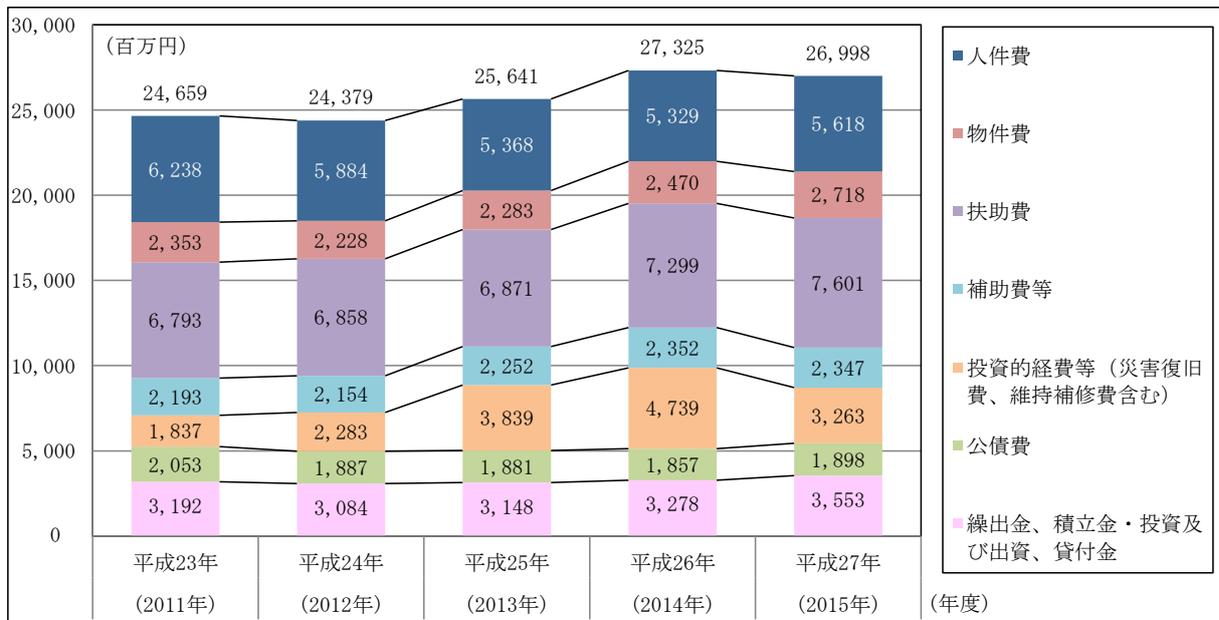
(2) 歳出の推移

図2-5で示すように、本市の平成27(2015)年度の歳出総額は約270億円と、平成23(2011)年度と比較して、約23億円増加しています。

また表2-2で示すように、歳出の構成割合は変化しており、扶助費の構成割合は、平成23(2011)年度は27.5%でしたが、少子高齢化の進行などを背景として平成27(2015)年度には28.2%に増加しています。直近5年間を見ても扶助費は約8億円増加しており、今後も増加が見込まれます。

投資的経費等は、国の経済対策の活用をはじめ、子育て支援センターの新設、橋本駅周辺拠点整備、教育施設の大規模改修等により大きく増加しています。なお、投資的経費等には、公営企業会計(上水道・下水道)に属するものは含まれません。

【図2-5 歳出の推移】



(資料：地方財政状況調査(総務省))

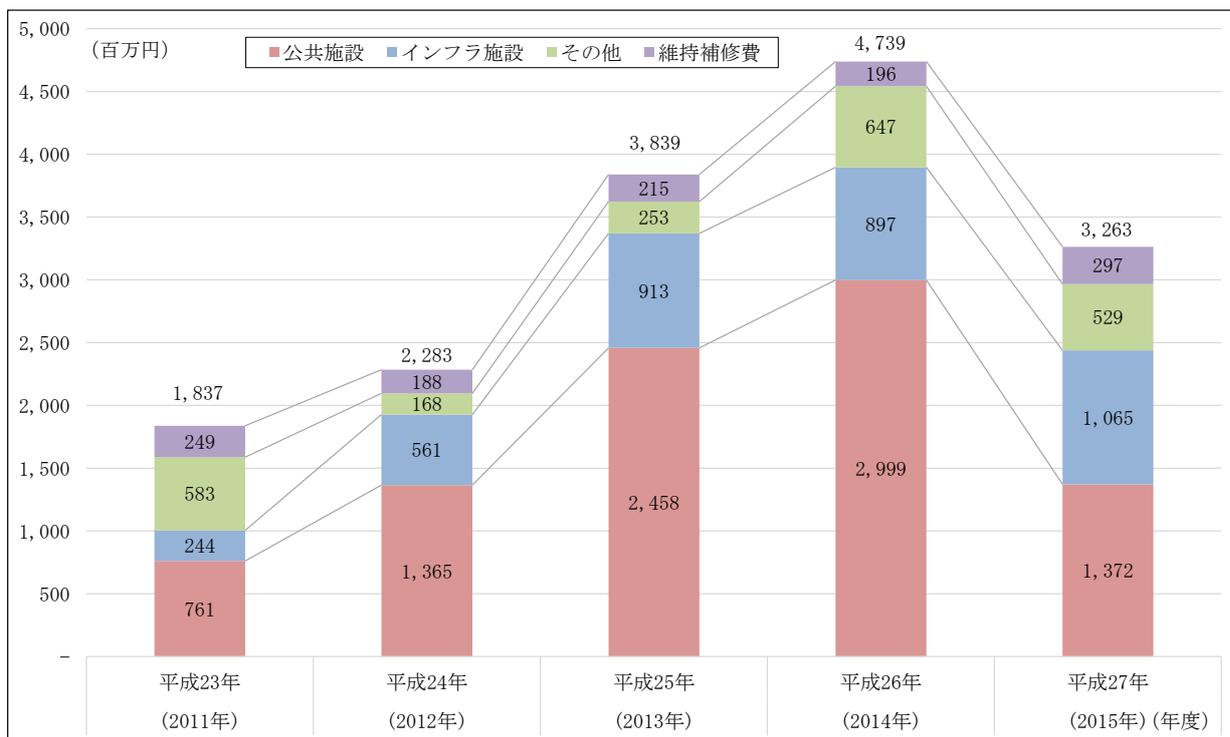
【表 2 - 2 歳出項目の年度別比率推移】

(単位：%)

	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
人件費	25.3	24.1	20.9	19.5	20.8
物件費	9.5	9.1	8.9	9.0	10.1
扶助費	27.5	28.1	26.8	26.7	28.2
補助費等	8.9	8.8	8.8	8.6	8.7
投資的経費等 (災害復旧費、 維持補修費含む)	7.4	9.4	15.0	17.3	12.1
公債費	8.3	7.7	7.3	6.8	7.0
繰出金、積立金・投資及び 出資、貸付金	12.9	12.7	12.3	12.0	13.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 計画書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。(以下、同様)

【図 2-6 投資的経費と維持補修費の推移】



(資料：地方財政状況調査 (総務省))

【表 2-3 投資的経費等の内訳】

(単位：百万円)

	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
投資的経費	1,588	2,095	3,624	4,543	2,967
公共施設	761	1,365	2,458	2,999	1,372
インフラ施設	244	561	913	897	1,065
その他	583	168	253	647	529
維持補修費	249	188	215	196	297
投資的経費等合計	1,837	2,283	3,839	4,739	3,263

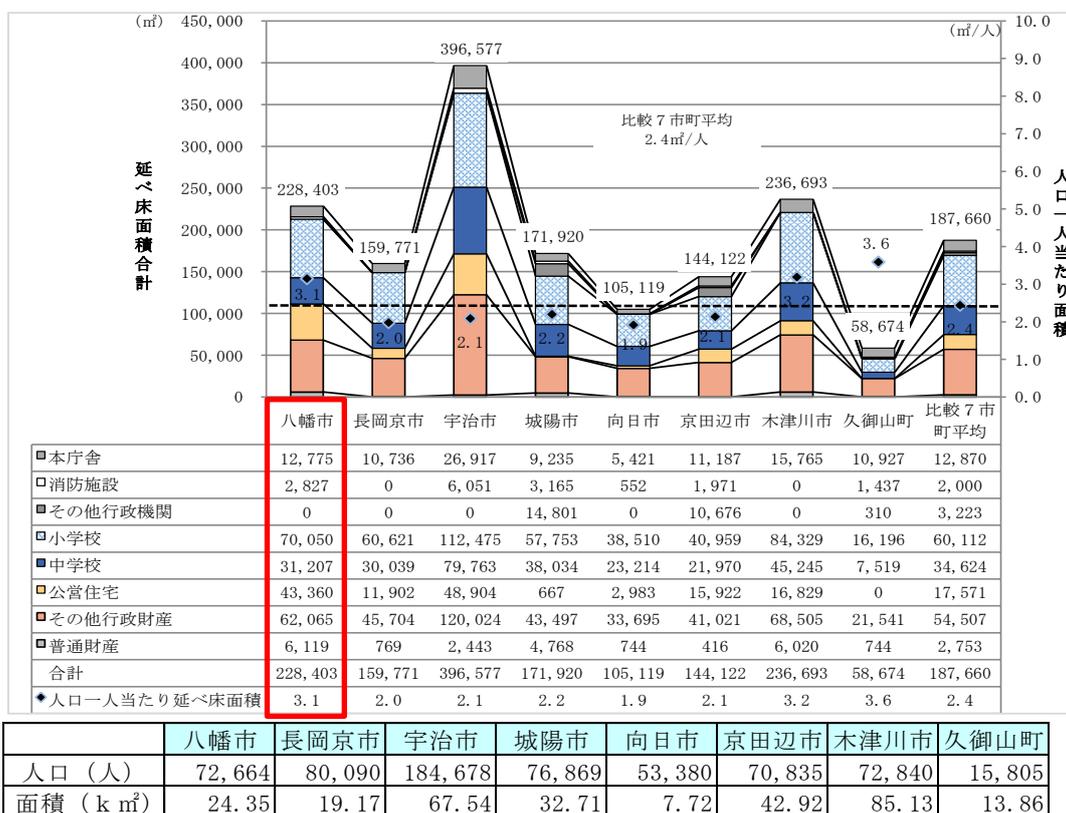
第3章 公共施設等に関する現状

1 公共施設の状況に関する他団体比較

本市が保有する公共施設を、総務省等公表資料に基づいて京都府内近隣7市町と比較しました。なお、本市と京都府内近隣7市町の人口及び面積は図3-1のとおりです。

本市が保有する公共施設の面積について、延べ床面積合計(228,403㎡)及び人口一人当たり公共施設保有量(3.1㎡/人)¹は比較した京都府内近隣7市町平均(2.4㎡/人)を上回る水準にあります。

【図3-1 公共施設面積 他市町比較】



(資料：延べ床面積については平成26年度公共施設状況調経年比較表(総務省)、人口については、平成27年国勢調査(総務省)、各市町の面積は、平成27年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省))

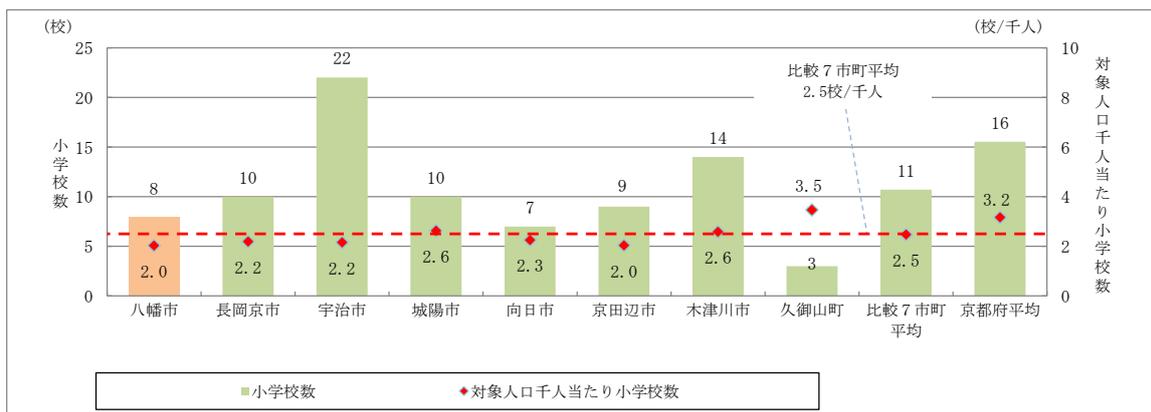
¹本市の各種数値は次節以降で対象としている公共施設(P13~P14)と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延べ床面積とは一致しません。

以下に、公共施設の中でも延べ床面積が大きい小学校、中学校、公営住宅の保有数等について、京都府内近隣7市町と比較しました。

【小学校数 他市町比較】

本市における小学校の保有数は総数8校です。対象人口（6～11歳）千人当たり学校数（2.0校/千人）は、京都府内平均及び京都府内比較7市町平均よりも低くなっています。

【図3-2 小学校数 他市町比較】

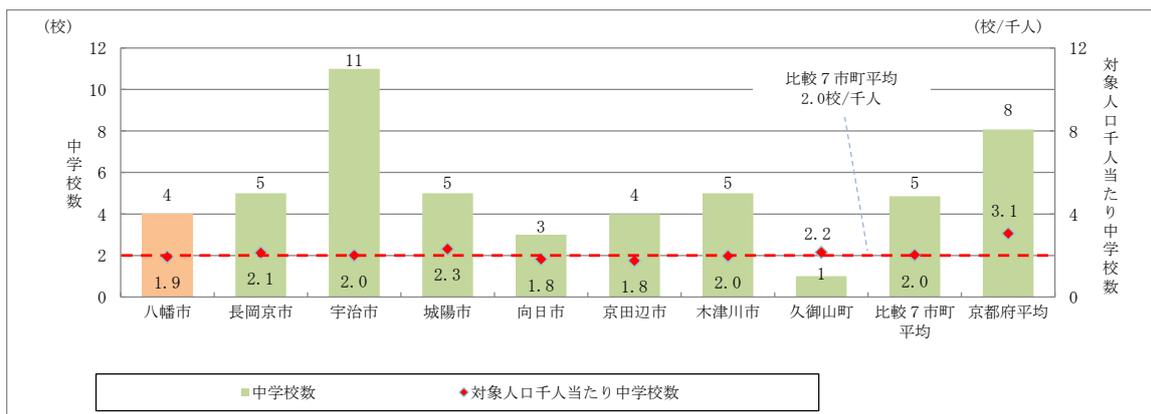


(資料：平成27年度学校基本調査（京都府）、平成27年国勢調査（総務省）)

【中学校数 他市町比較】

本市における中学校の保有数は総数4校です。対象人口（12～14歳）千人当たり学校数（1.9校/千人）は、京都府内平均よりも低く、京都府内比較7市町平均とはほぼ同水準となっています。

【図3-3 中学校数 他市町比較】

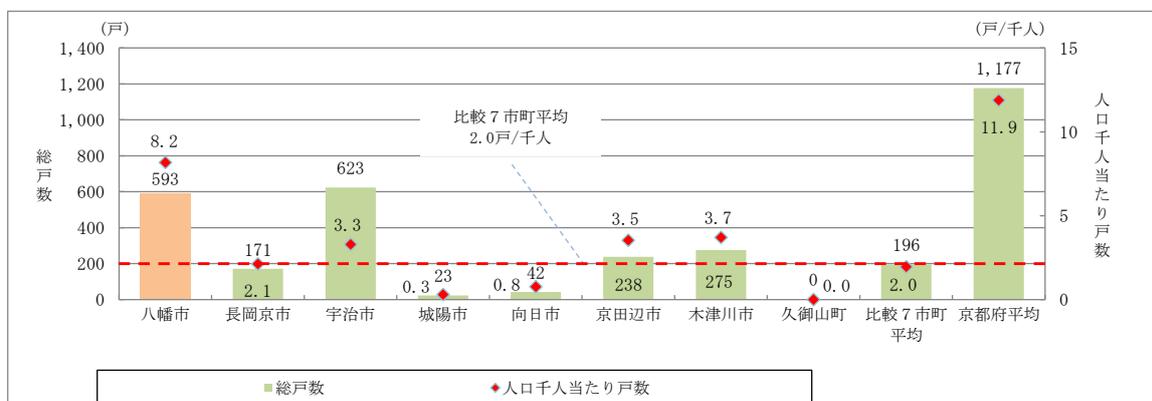


(資料：平成27年度学校基本調査（京都府）、平成27年国勢調査（総務省）)

【公営住宅戸数 他市町比較】

本市における公営住宅の人口千人あたり戸数（8.2戸/千人）は、京都府内市町平均より低く、京都府内比較7市町平均より高くなっています。

【図3-4 公営住宅戸数 他市町比較】



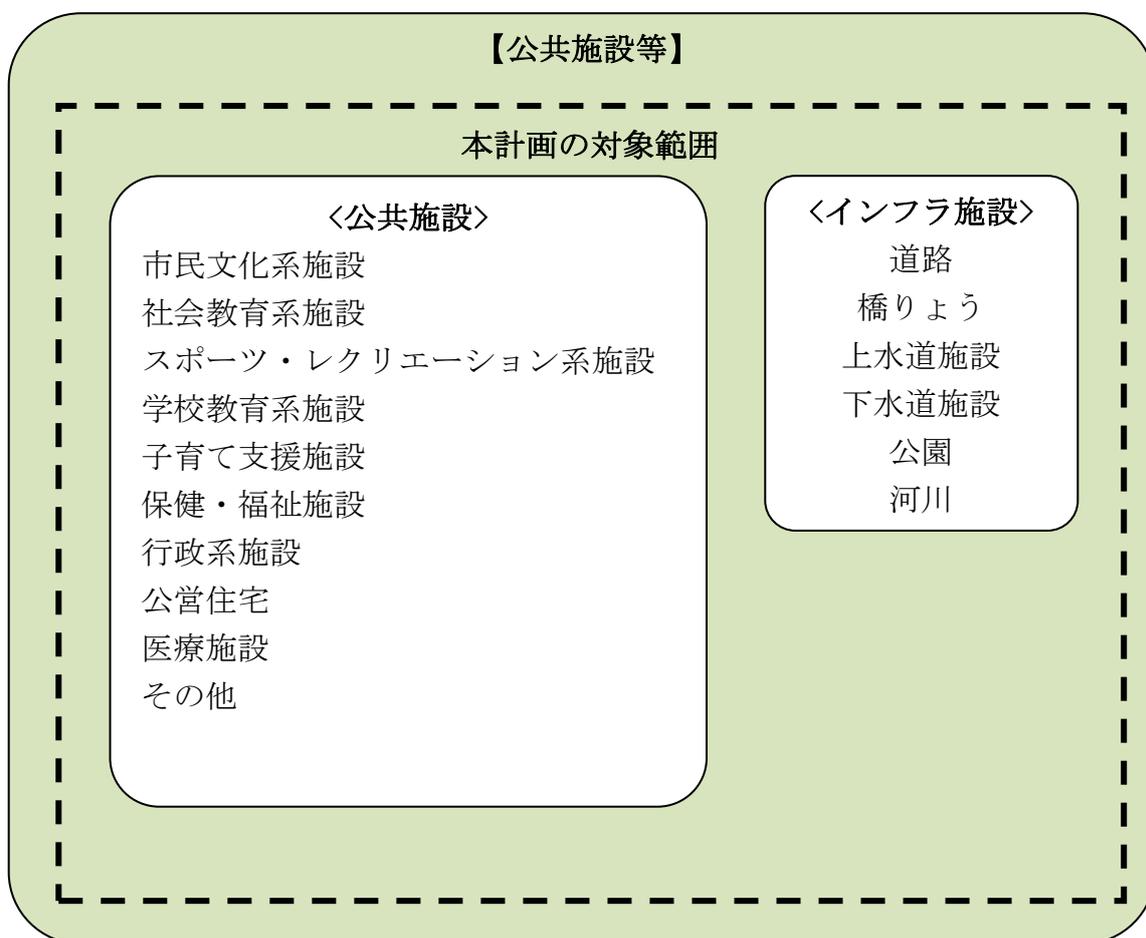
(資料：平成26年度公共施設状況調経年比較表（総務省）、平成27年国勢調査（総務省）)

2 公共施設等の現状

(1) 対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、小中学校等の学校教育系施設、公営住宅などの公共施設及び道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設などのインフラ施設とします。

【図3-5 本計画の対象範囲】



(注1) 上水道施設、下水道施設の管理棟等の建屋、上水道施設、下水道施設の管路は「インフラ施設」に含まれます。

(2) 類型別公共施設の保有状況

本計画が対象とする施設は表3-1のとおり、163施設、面積（総延べ床面積）は223,966.35㎡であり、市民一人当たりでは約3.1㎡となっています。

施設数では、その他施設が36施設（全施設の22.1%）で最も多く、次いで子育て支援施設29施設（全施設の17.8%）、行政系施設28施設（全施設の17.2%）となっています。

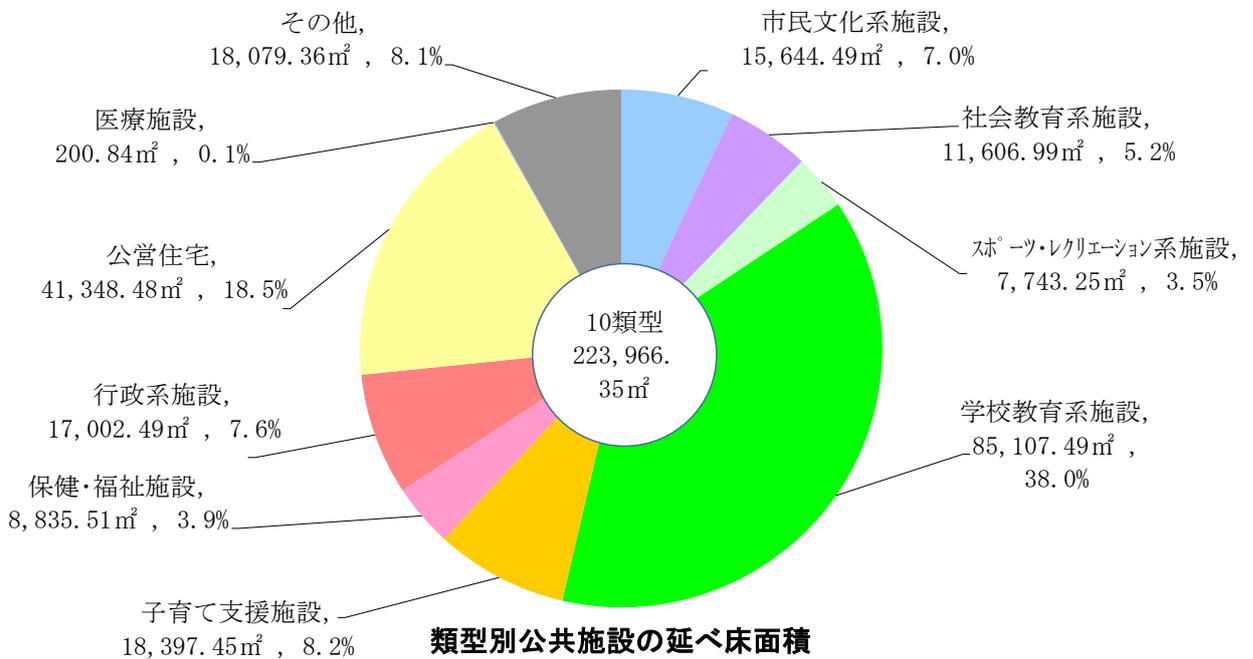
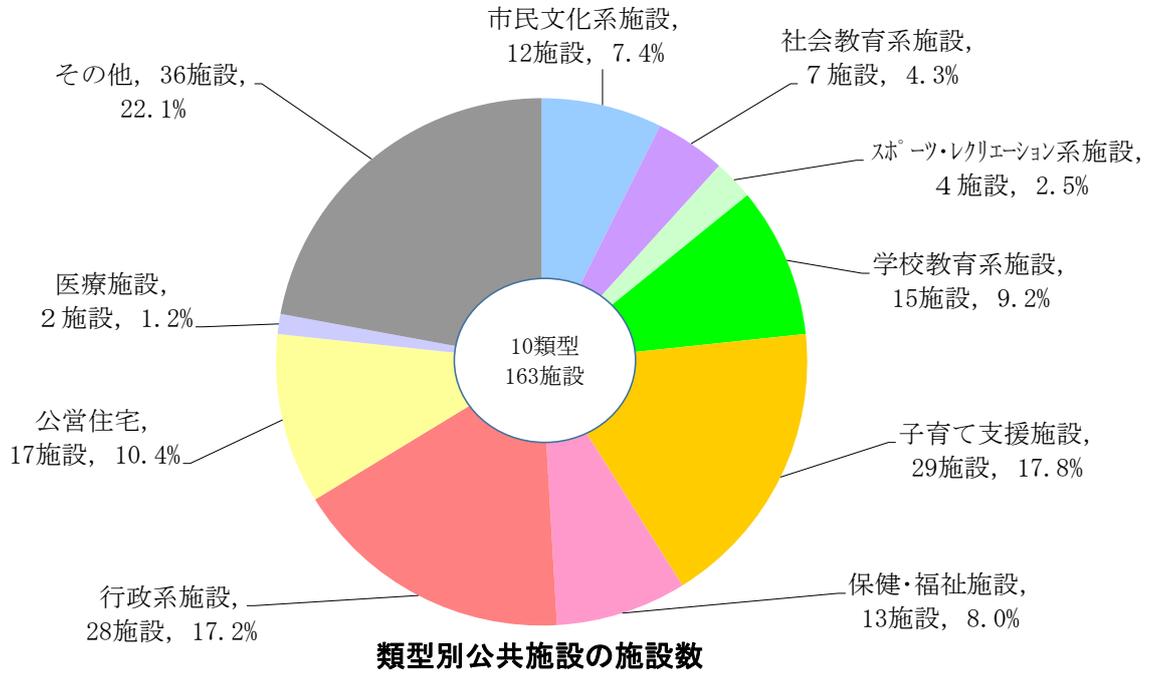
また、延べ床面積では、学校教育系施設が85,107.49㎡（全施設の38.0%）で最も多く、次いで公営住宅41,348.48㎡（全施設の18.5%）、子育て支援施設18,397.45㎡（全施設の8.2%）となっています。

【表3-1 類型別公共施設の施設数・延べ床面積】

大分類	中分類	施設数		延べ床面積	
		施設数	構成比	延べ床面積	構成比
市民文化系施設		12 施設	7.4%	15,644.49 ㎡	7.0%
	集会施設	11 施設	6.7%	5,444.84 ㎡	2.4%
	文化施設	1 施設	0.6%	10,199.65 ㎡	4.6%
社会教育系施設		7 施設	4.3%	11,606.99 ㎡	5.2%
	図書館	2 施設	1.2%	2,588.12 ㎡	1.2%
	博物館等	5 施設	3.1%	9,018.87 ㎡	4.0%
スポーツ・レクリエーション系施設		4 施設	2.5%	7,743.25 ㎡	3.5%
	レクリエーション施設・観光施設	3 施設	1.8%	2,911.24 ㎡	1.3%
	スポーツ施設	1 施設	0.6%	4,832.01 ㎡	2.2%
学校教育系施設		15 施設	9.2%	85,107.49 ㎡	38.0%
	小学校	8 施設	4.9%	51,444.58 ㎡	23.0%
	中学校	4 施設	2.5%	31,207.00 ㎡	13.9%
	その他学校教育施設	3 施設	1.8%	2,455.91 ㎡	1.1%
子育て支援施設		29 施設	17.8%	18,397.45 ㎡	8.2%
	幼稚園、保育園、認定こども園	12 施設	7.4%	13,218.08 ㎡	5.9%
	児童施設	17 施設	10.4%	5,179.37 ㎡	2.3%
保健・福祉施設		13 施設	8.0%	8,835.51 ㎡	3.9%
	高齢福祉施設	5 施設	3.1%	2,327.60 ㎡	1.0%
	障がい福祉施設	2 施設	1.2%	857.74 ㎡	0.4%
	保健施設	1 施設	0.6%	624.60 ㎡	0.3%
	その他保健・福祉施設	5 施設	3.1%	5,025.57 ㎡	2.2%
行政系施設		28 施設	17.2%	17,002.49 ㎡	7.6%
	庁舎等	3 施設	1.8%	13,288.16 ㎡	5.9%
	消防施設	21 施設	12.9%	3,479.72 ㎡	1.6%
	その他行政系施設	4 施設	2.5%	234.61 ㎡	0.1%
公営住宅		17 施設	10.4%	41,348.48 ㎡	18.5%
	公営住宅	17 施設	10.4%	41,348.48 ㎡	18.5%
医療施設		2 施設	1.2%	200.84 ㎡	0.1%
	医療施設	2 施設	1.2%	200.84 ㎡	0.1%
その他		36 施設	22.1%	18,079.36 ㎡	8.1%
	その他	36 施設	22.1%	18,079.36 ㎡	8.1%
	合計	163 施設	100.0%	223,966.35 ㎡	100.0%

（資料：本市作成の固定資産台帳）

【図3-6 類型別公共施設の施設数・延べ床面積の構成比】



【表 3 - 2 類型別公共施設一覧】

大分類	中分類	施設数	施設名				
市民文化系施設	集会施設	11	川口コミュニティセンター	美濃山コミュニティセンター	市民交流センター	男山公民館	志水公民館
			山柴公民館	橋本公民館	市民協働活動センター	南ヶ丘集会所	吉原集会所
			小集落地区施設集会所				
	文化施設	1	文化センター				
社会教育系施設	図書館	2	八幡市民図書館	男山市民図書館			
	博物館等	5	生涯学習センター	ふるさと学習館	松花堂庭園	松花堂美術館	史跡石清水八幡宮境内(八角堂)
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	3	男山レクリエーションセンター	やわた流れ橋交流プラザ	観光案内所		
	スポーツ施設	1	市民体育館・市民スポーツ公園				
学校教育系施設	小学校	8	八幡小学校	くすのき小学校	さくら小学校	橋本小学校	有都小学校
			中央小学校	南山小学校	美濃山小学校		
	中学校	4	男山中学校	男山第二中学校	男山第三中学校	男山東中学校	
	その他学校教育施設	3	都教育集会所(閉鎖中)	南ヶ丘教育集会所	教育支援センター		
子育て支援施設	幼稚園、保育園、認定こども園	12	みその保育園	みやこ保育園	わかたけ保育園	南ヶ丘保育園	南ヶ丘第二保育園
			くすのき保育園	有都こども園	八幡幼稚園	八幡第二幼稚園	八幡第三幼稚園
			八幡第四幼稚園	橋本幼稚園			
	児童施設	17	都児童センター	橋本児童センター	指月児童センター	竹園児童センター	男山児童センター
			南ヶ丘児童センター	八幡こどもセンター	子ども・子育て支援センター	放課後児童健全育成施設(美濃山小学校内)	放課後児童健全育成施設(有都小学校内)
			放課後児童健全育成施設(中央小学校内)	放課後児童健全育成施設(八幡小学校内)	放課後児童健全育成施設(南山小学校内)	放課後児童健全育成施設(竹園児童センター内)	放課後児童健全育成施設(男山児童センター内)
			放課後児童健全育成施設(橋本児童センター内)	放課後児童健全育成施設(子ども・子育て支援センター内)			
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	八寿園(西館)	八寿園(東館)	南ヶ丘老人の家	都老人の家	シルバー人材センター
	障がい福祉施設	2	障害者通所施設	やわた作業所			
	保健施設	1	母子健康センター				
	その他保健・福祉施設	5	福祉会館	福祉センター	八幡人権・交流センター	有都交流センター	有都福祉交流センター

大分類	中分類	施設数	施設名				
行政系施設	庁舎等	3	市役所	分庁舎	第二分庁舎		
	消防施設	21	消防庁舎	消防器具庫(第1分団第1部)	消防器具庫(第1分団第2部)	消防器具庫(第1分団第3部)	消防器具庫(第1分団第4部)
			消防器具庫(第2分団第1部)	消防器具庫(第2分団第2部)	消防器具庫(第2分団第3部)	消防器具庫(第3分団第1部)	消防器具庫(第3分団第2部)
			消防器具庫(第3分団第3部)下区	消防器具庫(第3分団第3部)二階堂	消防器具庫(第4分団第1部)	消防器具庫(第4分団第2部)	消防器具庫(第4分団第3部)
			水防倉庫(橋本)	水防倉庫(森)	水防倉庫(川口)	水防倉庫(上奈良)	水防倉庫(上津屋)
			水防倉庫(岩田)				
その他行政系施設	4	生活情報センター	道路河川課資材倉庫	八幡市駅前倉庫	6区衛生器具庫		
公営住宅	公営住宅	17	市営住宅(都団地)	市営住宅(一丁地団地)	市営住宅(上ノ段団地)	市営住宅(三反長団地)	市営住宅(小松団地)
			市営住宅(吉原団地)	市営住宅(清水井団地)	市営住宅(中ノ山団地)	市営住宅(新田団地)	市営住宅(雄徳団地)
			改良住宅(軸団地)	改良住宅(広門団地)	改良住宅(小松団地)	改良住宅(三反長団地)	改良住宅(長田団地)
			改良住宅(吉原団地)	改良住宅(東林団地)			
医療施設	医療施設	2	内科・小児科休日応急診療所	歯科休日応急診療所			
その他	その他	36	旧八幡第四小学校	旧八幡第五小学校	旧八幡東小学校体育館	市営南ヶ丘浴場	プレハブ倉庫
			都農作業場	農機具格納庫	6区農機具格納庫	南ヶ丘農作業場	八幡市民農園便所・倉庫棟
			八幡市民農園管理棟	川北排水機場自家発電施設	川北排水機場排水施設	岩田揚水機場変電室	橋本駅ロータリー内公衆便所
			八幡市駅前広場公衆便所	市営駐車場事務所・公衆便所	隅田墓地内建物	中ノ山墓地内建物	八幡市駅前広場待合所
			不法駐輪車撤去集積用地	みやこ公園便所	かもしか公園便所	ふるさとの森公園便所	あらかし近隣公園便所
			足立寺史跡公園便所	りす公園便所	さざなみ公園便所	さつき近隣公園事務所 他	くすのき近隣公園事務所 他
			さくら近隣公園便所	かわきた自然運動公園倉庫 他	川口市民公園事務所 他	きんめい近隣公園事務所 他	馬場市民公園倉庫 他
			子供動物園管理事務所				

(3) 築年別の整備と耐震化の状況

① 公共施設

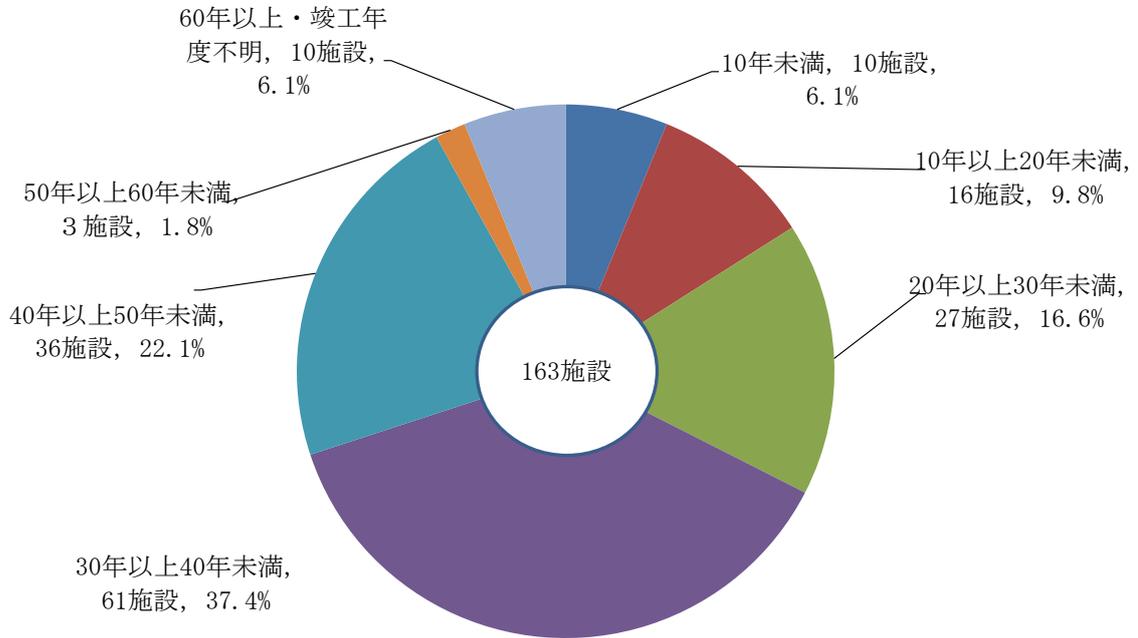
本市では、人口の増加や市民ニーズの拡大等に伴い、昭和58（1983）年頃までに多くの公共施設の整備を進めてきました。

本市における公共施設の築年数は平均40年となっており、公共施設を適時適切に修繕した場合でも建物の目標耐用年数は60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされていることから、過去に整備した公共施設は、目標耐用年数の6割以上が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

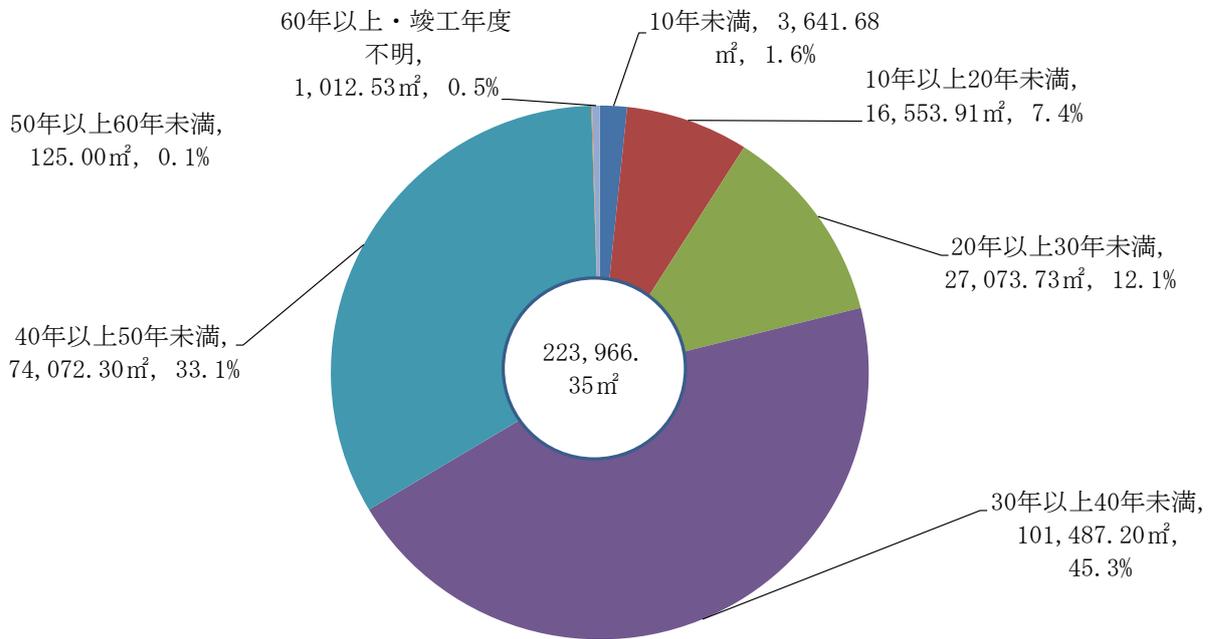
その中でも、整備から40年以上を経過している公共施設は49施設（全体の30.1%）、整備から30年以上40年未満経過している公共施設は61施設（全体の37.4%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で目標耐用年数の到来を迎える公共施設は全施設の67.5%（総延べ床面積比79.0%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

また、図3-7で示すように現行の新耐震基準が施行された昭和56（1981）年5月以前に整備された公共施設は106施設（総延べ床面積約133,339㎡）となっています。そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は46施設（総延べ床面積約48,118㎡）あります。これは、全施設の28.2%（総延べ床面積比21.5%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題となっています。

【図3-8 整備からの経過年数の状況】



施設数別整備からの経過年数



延べ床面積別整備からの経過年数

② インフラ施設

ア 道路

本市では、高度成長時代の人口の増加や市民ニーズの拡大等に伴い、多くのインフラ施設の整備を進めてきました。

道路の総量は、総延長252,784m、総面積1,620,182㎡です。

道路の維持、更新は必要に応じてこれまでも実施していますが、今後、道路の維持、更新が必要になります。

【表 3-3 道路種別総延長・道路面積】

道路種別	総延長 (m)	道路面積道路部 (㎡)
1級(幹線)市道	26,359	294,837
2級(幹線)市道	21,235	140,696
その他の市道	205,190	1,184,649
合計	252,784	1,620,182

(資料：平成27(2015)年度道路施設現況調査)

イ 橋りょう

橋りょうは、総数141本、総延長約1,148m、総面積約7,803㎡であり、本数は、経過年数が30年以上40年未満のもので39.0%、40年以上50年未満のもので42.6%を占め、橋りょうの老朽化が課題となっています。

【表 3-4 橋りょうの経過年数別本数】

(単位：本数は本、構成比は%)

経過年数	15m未満		15m以上		合計	
	本数	構成比	本数	構成比	本数	構成比
10年未満	-	-	-	-	-	-
10年以上20年未満	1	0.9	6	24.0	7	5.0
20年以上30年未満	7	6.0	7	28.0	14	9.9
30年以上40年未満	48	41.4	7	28.0	55	39.0
40年以上50年未満	55	47.4	5	20.0	60	42.6
50年以上60年未満	-	-	-	-	-	-
不明	5	4.3	-	-	5	3.5
合計	116	100.0	25	100.0	141	100.0

(資料：平成27(2015)年度道路施設現況調査)

【表 3-5 橋りょうの経過年数別面積】

(単位：面積は㎡、構成比は%)

経過年数	15m未満		15m以上		合計	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
10年未満	-	-	-	-	-	-
10年以上20年未満	74	2.0	1,587	38.4	1,661	21.3
20年以上30年未満	540	14.7	897	21.7	1,437	18.4
30年以上40年未満	1,260	34.3	891	21.6	2,151	27.6
40年以上50年未満	1,800	49.0	754	18.3	2,554	32.7
50年以上60年未満	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-
合計	3,674	100.0	4,129	100.0	7,803	100.0

(資料：平成27(2015)年度道路施設現況調査)

ウ 上水道施設

本市の上水道施設は、昭和31(1956)年9月に創設事業認可を受け、昭和35(1960)年4月より給水を開始しました。上水道の普及率は平成27(2015)年度末現在、99.9%です。

以後、今日まで給水の普及に取り組んできましたが、水道施設の老朽化が進んでおり管路経年化率は全国平均と比較してやや高い水準にあり、管路や施設の更新が課題となっています。

【表 3-6 平成26(2014)年度末での本市と全国平均比較】

	本市	全国平均
管路経年化比率 (%)	14.8	12.1
管路更新率 (%)	0.66	0.76

(注)各指標の計算式

管路経年化比率 (%) = 法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100

管路更新率 (%) = 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100

(資料：水道統計調査(厚生労働省))

【表 3-7 平成27（2015）年度末での上水道の整備状況】

分類	内容
管路	282,670m (受水管3,390m、導水管3,959m、送水管9,783m、配水本管15,628m、配水支管249,910m)
浄水場	1箇所（美濃山浄水場）
受水場	1箇所（月夜田受水場）
配水池	6箇所10池 <ul style="list-style-type: none"> ・西山第1配水場（第1号池、第2号池） ・西山第2配水池 ・栗ヶ谷配水池 ・隅田口配水池 ・美濃山低区配水池（第1号池、第2号池） ・美濃山高区配水場（外池、内池、高架水槽）
取水施設	6箇所（浄水場内2箇所を除く） <ul style="list-style-type: none"> ・美濃山浄水場第3号～第8号取水井
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・栗ヶ谷調圧流量計室 ・西山加圧中継ポンプ場 ・興正加圧ポンプ場

（資料：上下水道部）

エ 下水道施設

本市の下水道施設は、昭和47（1972）年に供用を開始しました。平成27（2015）年度末現在、汚水の普及率は99.9%、水洗化率は98.6%です。

人口減少や少子高齢化や節水機器の普及等により上水道の有収水量が減少したことで下水道使用料も減少しています。

下水道事業では、平成22（2010）年度に「八幡市下水道長寿命化計画」を策定し、補助金等の財源の確保と計画的な管渠の更新を行っています。そのため、管渠改善率が全国の類似団体平均を大きく上回っています。

今後は、平成27年3月策定の「八幡市公共下水道事業雨水排水計画」に従い、市内6箇所に雨水地下貯留施設を設置していきます。

【表3-8 平成26(2014)年度決算ベースでの本市と類似団体平均比較】

	本市	類似団体平均
管渠改善率 (%)	0.77	0.07

(注) 指標の計算式

管渠改善率 (%) = 改善(更新・改良・維持)管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

(資料: 経営比較分析表 (総務省))

【表3-9 平成27(2015)年度末での下水道管渠の整備状況】

管径	延長 (m)
250mm以下	224,496
251mm以上500mm以下	19,708
501mm以上1,000mm以下	15,720
1,001mm以上2,000mm以下	12,780
2,001mm以上3,000mm以下	1,483
3,001mm以上	3,958
合計	278,145

(資料: 八幡市の下水道)

【表3-10 平成27(2015)年度末での下水道管渠以外の整備状況】

分類	内容
マンホール	10,322個 (汚水9,285個、雨水1,037個)
公共汚水柵	21,970個
雨水柵	2,983個
マンホールポンプ箇所	4箇所 (すべて汚水)
倉庫	中ノ山北倉庫

(資料: 八幡市の下水道)

オ 公園

本市の公園は、多くの人々が安心して利用できる憩いの場として、93施設、総面積約437,918㎡を整備してきました。

【表 3-11 都市公園一覧】

分類	施設数 (施設)	面積 (㎡)
街区公園	79	103,234
近隣公園	6	144,380
地区公園	1	56,638
運動公園	3	72,815
歴史公園	3	28,851
都市緑地	1	32,000
合計	93	437,918

(資料：本市作成の固定資産台帳)

【表 3-12 公園有料施設 (建物を除く) 一覧】

公園名称	有料施設
市民スポーツ公園	多目的広場、テニスコート
男山レクリエーションセンター	ソフトボール場、多目的コート、炊事場等
さつき近隣公園	多目的広場、テニスコート、プール
くすのき近隣公園	軟式野球場、テニスコート
川口市民公園	多目的広場
かわきた自然運動公園	多目的広場
馬場市民公園	多目的広場
さくら近隣公園	子供動物園

カ 河川

本市の河川(準用河川)は、総延長約 2.8km、流域面積約 213.5ha です。

【表 3-13 河川(準用河川)一覧】

名称	延長 (km)	流域面積 (ha)
御幸谷川	1.7	141.5
内里川	0.5	48.8
大門川	0.6	23.2
合計	2.8	213.5

(資料：平成27年版八幡市統計書)

3 公共施設等の将来の更新費用試算

(1) 更新費用の将来予測

現状の公共施設等を全て更新する場合に、公共施設等の更新費用が財政的どの程度の負担になるかを試算します。試算は一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて以下の前提条件に従い一定の仮定に基づいて行います。

<前提条件>

① 公共施設

- ・今後 30 年間、このまま公共施設をすべて保有し続けるとします。
- ・目標耐用年数は 60 年と仮定し、建替えまでの中間である 30 年後に大規模改修を行い、竣工年から 60 年後に建替えを行うとします。
- ・試算にあたっては、すでに大規模改修や建替えが実施されているものについても一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」の前提条件に基づき算定するものとします。
- ・大規模改修及び建替えに要する費用は一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とします。
- ・大規模改修は 2 年をかけて、建替えは 3 年をかけて実施すると仮定します。
- ・市役所（本庁舎）については、今後、現在地での建替えの方向で検討していますが、建替え年度及び更新費用が現時点では明確となっていないため、一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」の前提条件に基づき試算を行います。

② インフラ施設

- ・今後 30 年間、現在敷設している道路、橋りょう、上水道施設及び下水道施設をすべて使用し続けるとします。
- ・道路は、一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」に従った方法により試算を行います。
- ・橋りょうは、「八幡市の橋の長寿命化修繕計画」が策定されているため、平成35（2023）年度までは当該計画における年度修繕費用を用い、平成36（2024）年度以降は平成35（2023）年度までの修繕費用の平均値が続くと仮定して試算を行います。
- ・上水道施設は、「八幡市水道ビジョン」が策定されているため、当該ビジョンで計画されている施設の年度更新費用を用いて試算を行います。

- ・下水道施設は、本市の過去の実際の更新平均単価を用いて一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」に従った方法により試算を行います。
- ・上水道施設及び下水道施設は、独立採算制の公営企業会計のため、一般会計の道路及び橋りょうとは合算しないこととします。
- ・公園及び河川については、一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いた試算が困難であるため、今回の更新費用の計算には含めていません。

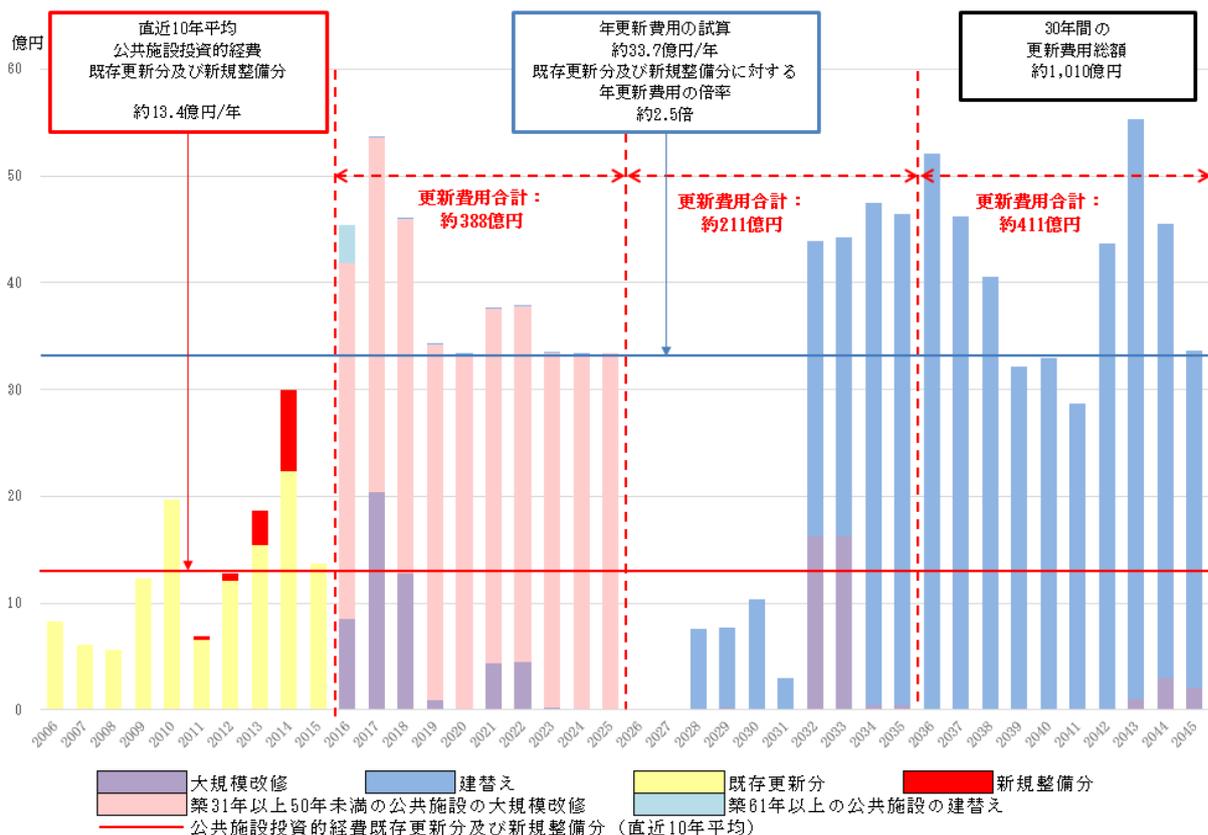
(2) 試算結果

① 公共施設

今後30年間、公共施設をそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、30年間で総額約1,010億円、年平均約33.7億円となり、直近10年間の公共施設に関する投資的経費の年平均約13.4億円の約2.5倍の更新費用がかかり、公共施設の更新に毎年約20.3億円ずつ不足する推計結果となっています。

特に今後30年間のうち、最初の10年間において公共施設の大規模改修及び建替えに伴う更新費用が約388億円、21年後から30年後の間において公共施設の大規模改修及び建替えに伴う更新費用が約411億円を要する推計結果となっています。最初の10年間は大規模改修に伴う更新費用が、21年後から30年後の間は建替えに伴う更新費用がそれぞれ多額に要する推計結果となっています。

【図3-9 将来の公共施設の更新費用の推計】



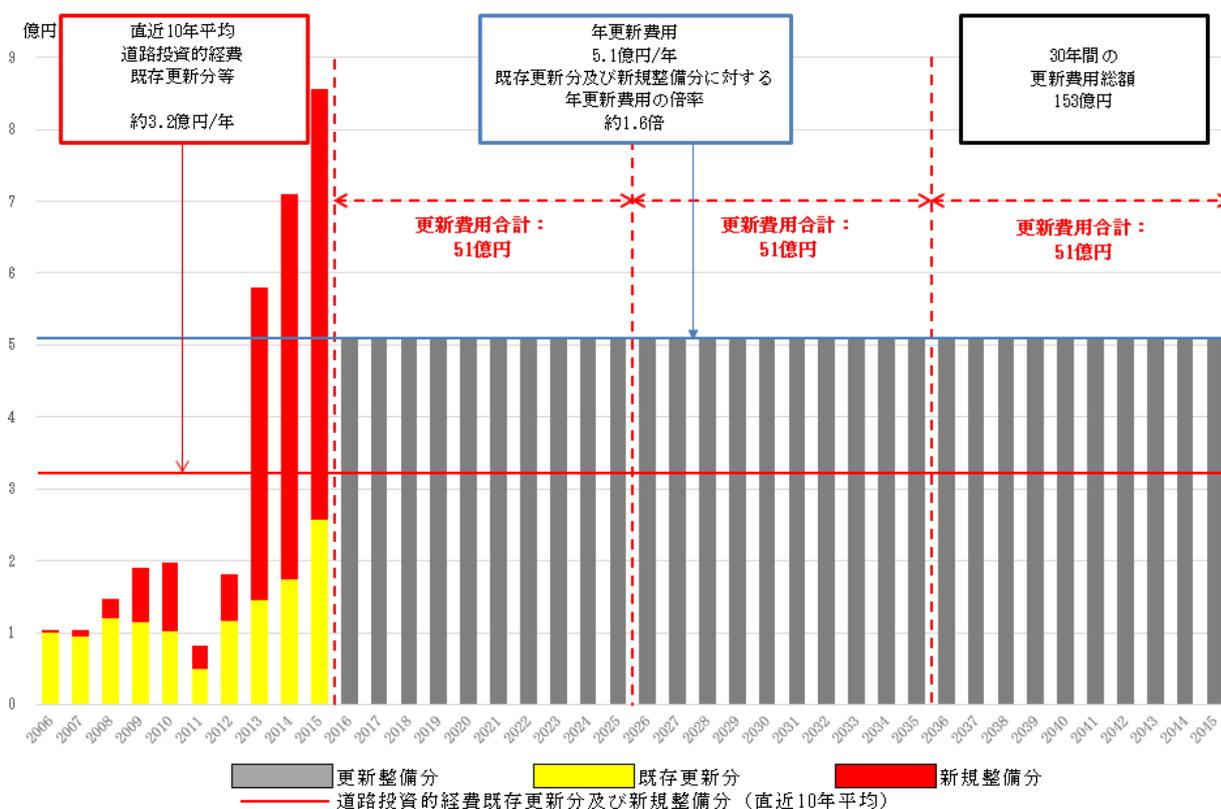
(資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）)

② インフラ施設

ア. 道路

今後30年間、現在供用している道路をそのまま維持し続ける場合、更新費用は総額153億円、年平均5.1億円となり、直近10年間の道路に関する投資的経費の年平均約3.2億円の約1.6倍の更新費用がかかり、道路の維持更新に毎年約1.9億円ずつ不足する推計結果となっています。

【図3-10 将来のインフラ施設（道路）の更新費用の推計】

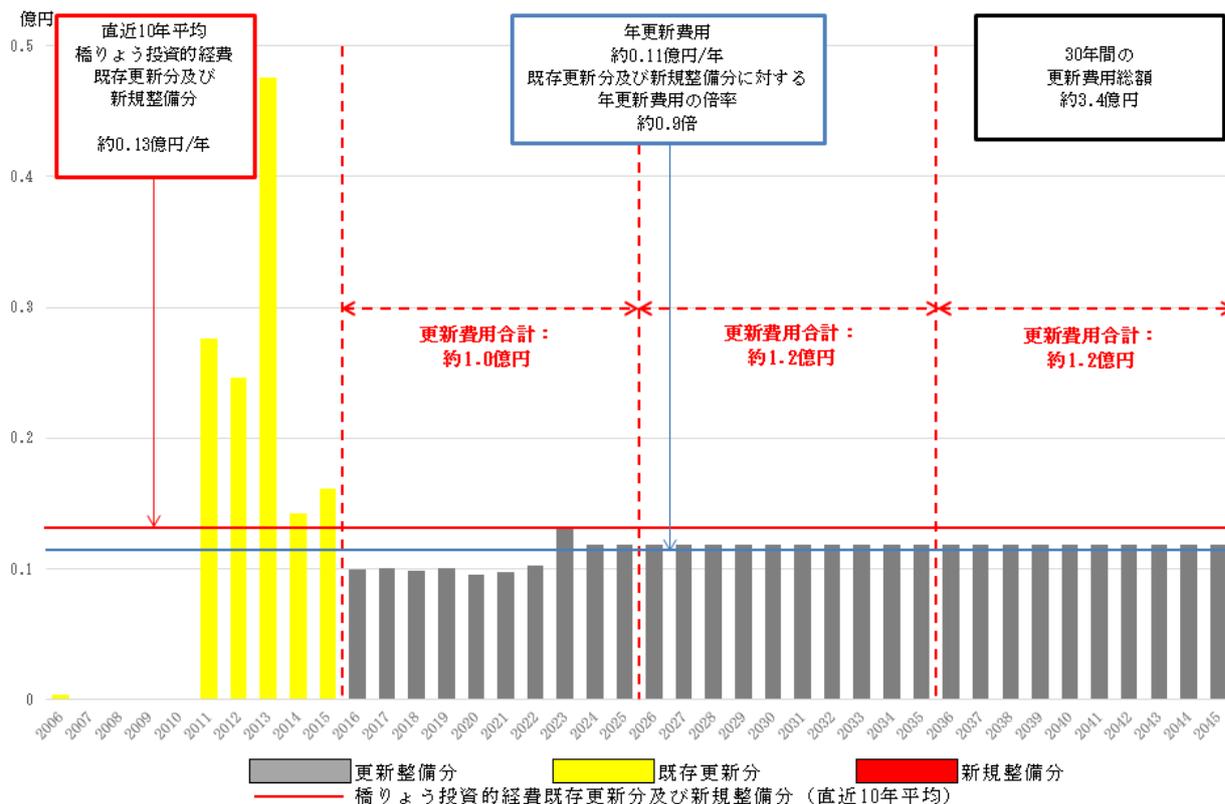


(資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）)

イ. 橋りょう

今後30年間、現在供用している橋りょうをそのまま維持し続ける場合、更新費用は総額約3.4億円、年平均約0.11億円となり、直近10年間の橋りょうに関する投資的経費の年平均約0.13億円の約0.9倍の更新費用がかかる推計結果となっています。

【図3-11 将来のインフラ施設（橋りょう）の更新費用の推計】

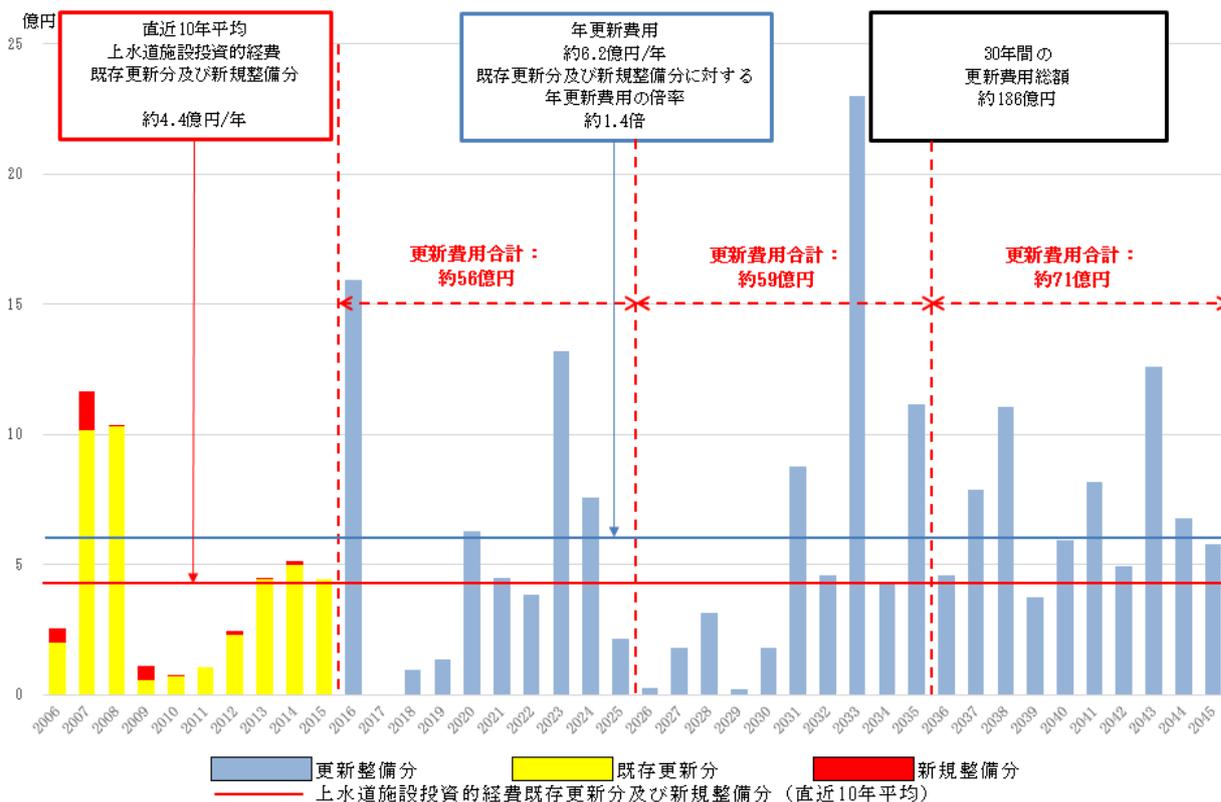


(資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）、
八幡市の橋の長寿命化修繕計画)

ウ. 上水道施設

今後30年間、現在供用している上水道施設をそのまま維持し続ける場合、更新費用は総額約186億円、年平均約6.2億円となり、直近10年間の上水道施設に関する投資的経費の年平均約4.4億円の約1.4倍の更新費用がかかり、上水道施設の更新に毎年約1.8億円ずつ不足する推計結果となっています。

【図3-12 将来のインフラ施設（上水道施設）の更新費用の推計】

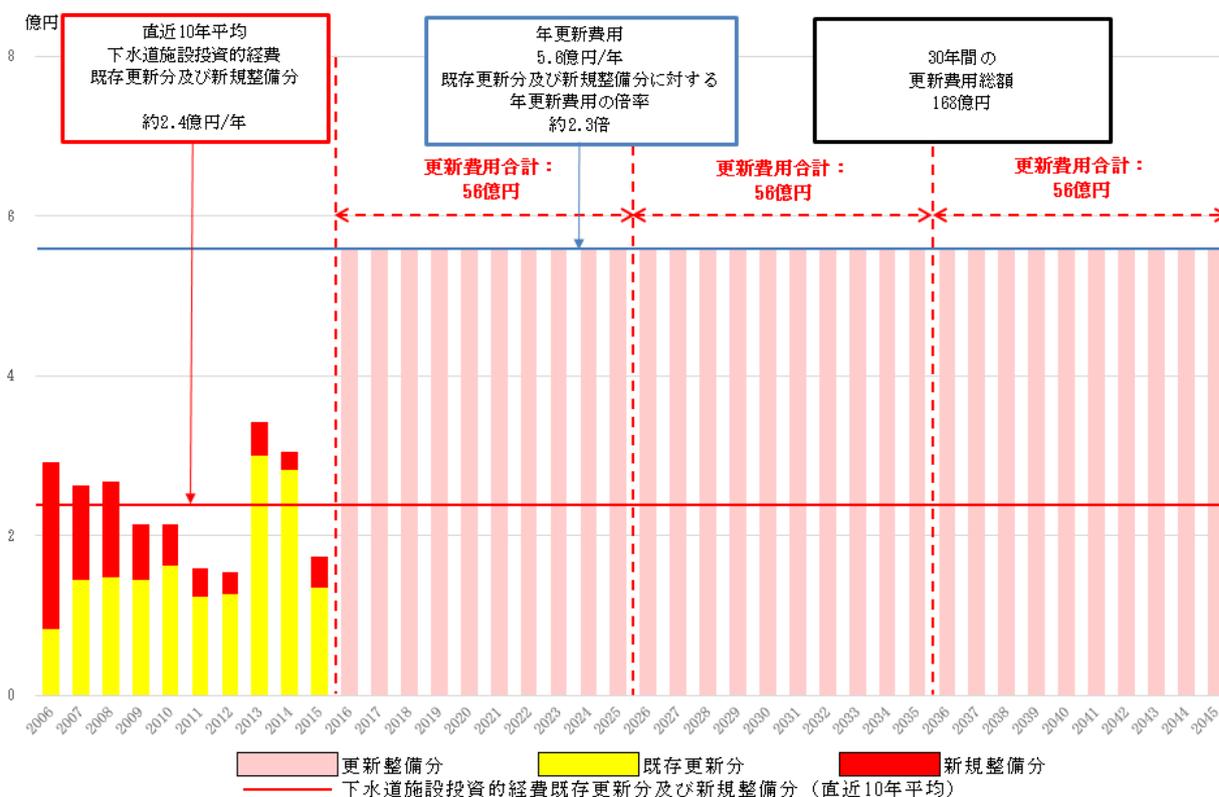


(資料：八幡市水道ビジョン)

エ. 下水道施設

今後30年間、現在供用している下水道施設をそのまま維持し続ける場合、更新費用は総額168億円、年平均5.6億円となり、直近10年間の下水道施設に関する投資的経費の年平均約2.4億円の約2.3倍の更新費用がかかり、下水道施設の更新に毎年約3.2億円ずつ不足する推計結果となっています。

【図3-13 将来のインフラ施設（下水道施設）の更新費用の推計】



(資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）、
八幡市下水道長寿命化計画)

③まとめ

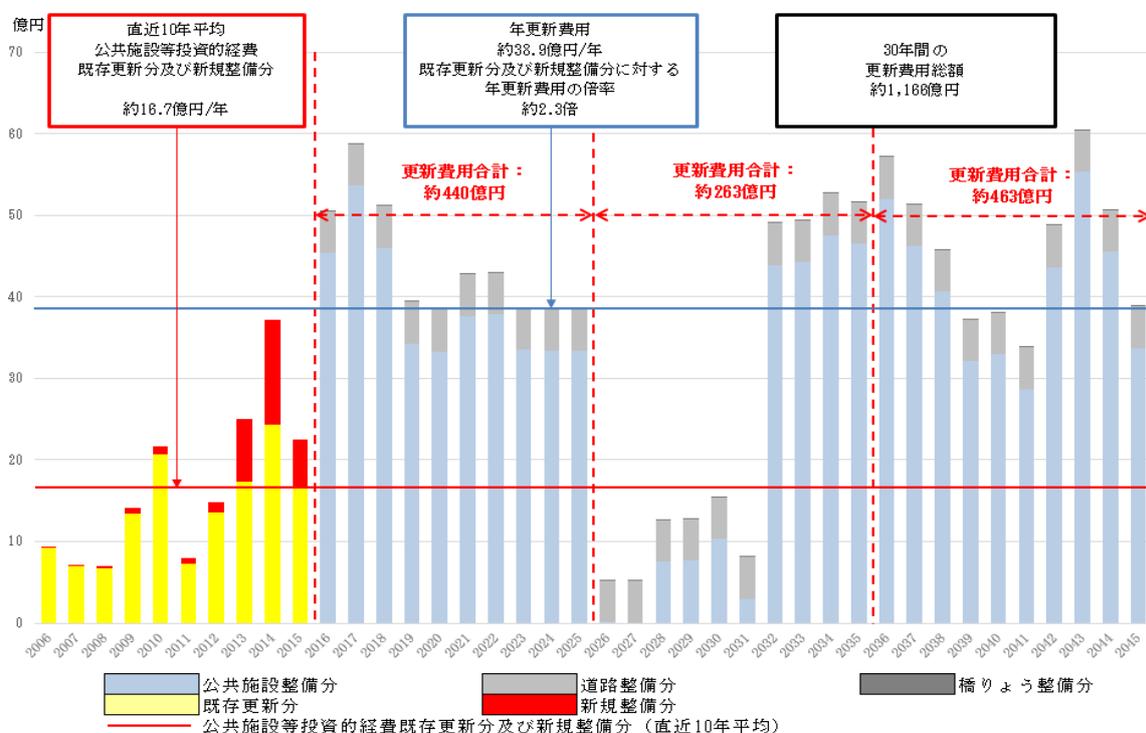
ア. 公共施設、道路及び橋りょう

公共施設及びインフラ施設のうち道路、橋りょうの更新費用の試算結果を合算したグラフは次のとおりになり、今後30年間、これらをそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、更新費用は総額約1,166億円、年平均約38.9億円となります。

直近10年間の公共施設及びインフラ施設のうち道路、橋りょうに関する投資的経費の年平均は約16.7億円であることから、約2.3倍の更新費用がかかり、公共施設及びインフラ施設のうち道路、橋りょうの更新に毎年約22.2億円ずつ不足する推計結果となっており、厳しい状況となっています。

特に今後30年間のうち、最初の10年間に於いて更新費用が約440億円、21年後から30年後の間において更新費用が約463億円を要する推計結果となっています。最初の10年間は公共施設の大規模改修に伴う更新費用が、21年後から30年後の間は公共施設の建替えに伴う更新費用がそれぞれ多額に要する推計結果となっています。

【図3-14 将来の公共施設及びインフラ施設のうち道路、橋りょうの更新費用の推計】



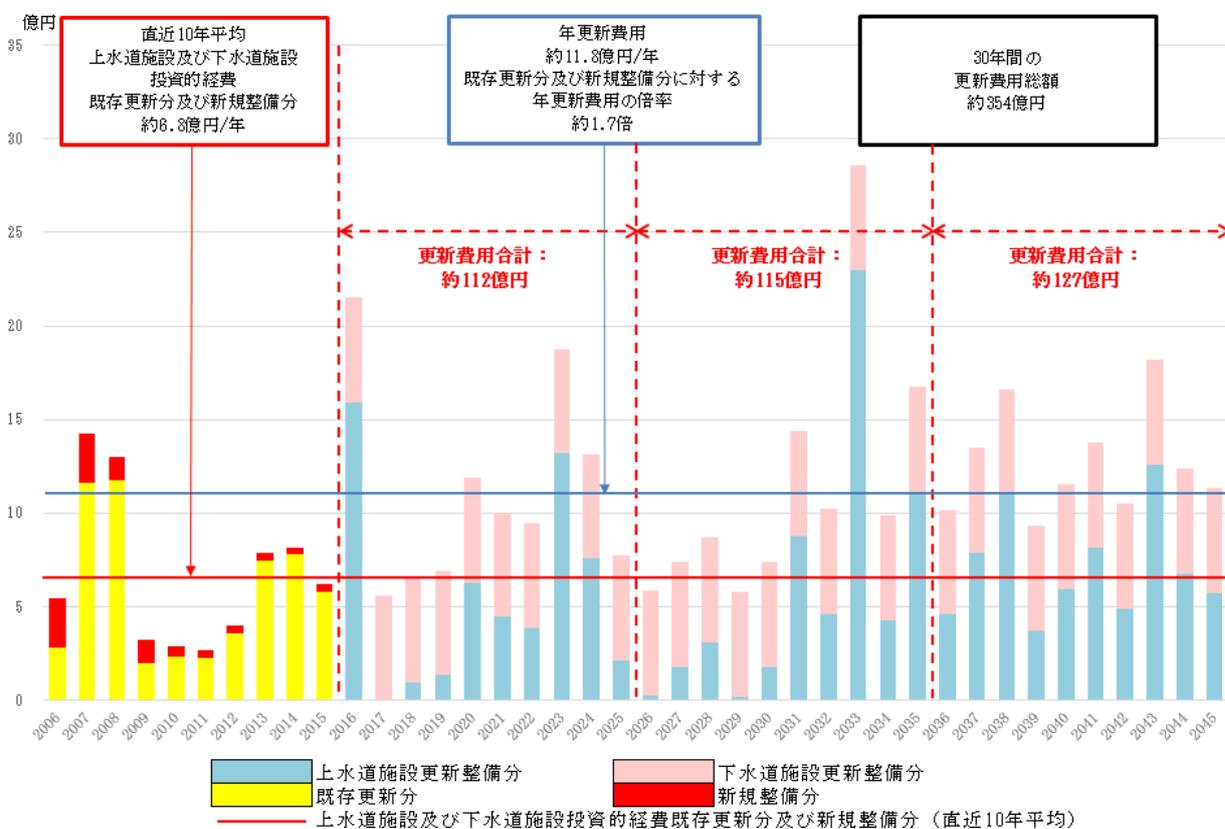
(資料：公共施設等更新費用試算ソフト (一般財団法人地域総合整備財団)、八幡市の橋の長寿命化修繕計画)

イ. 上水道施設及び下水道施設合計

今後30年間、現在供用している上水道施設及び下水道施設をそのまま維持し続ける場合、更新費用は総額約354億円、年平均約11.8億円となります。

これは、直近10年間の上水道施設及び下水道施設に関する投資的経費の年平均約6.8億円の約1.7倍の更新費用がかかり、上水道施設及び下水道施設の更新に毎年約5.0億円ずつ不足する推計結果となっています。

【図3-15 将来の上水道施設及び下水道施設合計の更新費用の推計】



(資料：公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）、
八幡市水道ビジョン及び八幡市下水道長寿命化計画)

第4章 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 公共施設等に関する現状と課題

(1) 公共施設等の状況

① 公共施設の整備状況

本市の公共施設は163施設、面積（総延べ床面積）は223,966.35㎡で、市民一人当たりでは約3.1㎡となっています。

公共施設保有量を類型別に見ると、一部の類型では比較的保有量が多い公共施設もあるため、施設類型別には、本市の規模や市民ニーズ等を踏まえた保有量の見直しの検討が必要です。

② 公共施設の老朽化・耐震化の状況

本市における公共施設の築年数は平均40年となっており、過去に整備した公共施設のうち、竣工後30年以上経過したものが全公共施設の67.5%、面積では79.0%となっています。公共施設を適時適切に修繕した場合でも、建築物の標準的な目標年数は60年とされていることから、老朽化対策が必要となっています。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和56（1981）年5月以前に整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は46施設（約48,118㎡）あります。

これは、全施設の28.2%（面積比21.5%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震補強の実施をどのように行っていくかが課題です。

③ インフラ施設の整備状況

本市のインフラ施設のうち、道路は総延長252,784m、総面積1,620,182㎡、橋りょうは総数141本、総面積約7,803㎡です。

上水道施設は、昭和35（1960）年に給水を開始し管路282,670m、浄水場1箇所、受水場1箇所、配水池6箇所10池、取水施設6箇所等です。

下水道施設は、昭和47（1972）年に供用を開始し、管渠278,145m、マンホール10,322個、公共汚水樹21,970個、雨水樹2,983個等です。

公園は93施設、総面積約437,918㎡です。

河川（準用河川）は3河川、総延長約2.8km、流域面積約213.5haです。

これらインフラ施設の多くは老朽化が進行しており、今後更新コストの増大が見込まれるものの、更新コストの増大を抑えつつ市民の方々に安心安全にサービスを提供するための方法を検討する必要があります。

(2) 人口推移

① 人口減少

本市の人口は、平成57(2045)年には、平成27(2015)年の72,508人が63,646人まで12.2%減少する見込みです。

各公共施設が整備された当時と比べて人口が減少することを踏まえ、過剰な公共サービスの提供とならないように財政負担とのバランスを取ったうえで、公共施設のあり方を見直す必要があります。

② 少子高齢化

長期的に人口減少が進行する中で、平成57(2045)年には、年少人口は平成27(2015)年比で3.8%減少する一方で、老年人口は平成27(2015)年比で9.3%増加します。

年齢階層別の人口構成が変化し、平成57(2045)年に高齢化率は35.2%となることが予想されます。

このような人口構成の変化を見据えて、将来の需要を見通し、公共施設の抜本的な見直しについても検討していく必要があります。

(3) 財政状況

歳入については、生産年齢人口が減少していく中では市税収入をはじめとした自主財源の減少にもつながることから、財政的な制約が強まっていくことが予想されます。

歳出については、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度の5年間で歳出合計は9.5%増加しています。その中でも特に高齢化の進行等の影響により、義務的経費である扶助費が増加を続けています。今後も、高齢化の進行は避けられない状況が予想されるため、公共施設の維持保全に対する支出の余地は大幅に制限されるものと考えられます。

このような状況から、財政的に見て、全ての施設を修繕・更新し保持し続けることが難しい状況になると懸念されます。

また、これまでと同様の公共施設の管理を続けていくと、修繕や更新に対応しきれなくなり、老朽化した危険な公共施設を閉鎖せざるを得ない事態が起こる可能性があります。

さらに、公共施設及びインフラ施設のうち道路、橋りょうの過去10年間の投資的経費の年平均は約16.7億円です。これに対して、今後30年間、公共施設及びインフラ施設のうち道路、橋りょうをそのまま保有し続けることを前提に更新費用を試算すると、総額約1,166億円、年平均約38.9億円と

なり、約 2.3 倍の更新費用がかかり、更新費用が毎年約 22.2 億円ずつ不足する推計結果となっています。

このように、公共施設及びインフラ施設の新規整備に係る財源や、公共施設の大規模改修や修繕、耐震化に係る財源を十分に確保することは非常に厳しい状況となっています。そのため公共施設のあり方そのものの見直しや、公共施設等の維持管理コストの削減についてもあわせて検討する必要があります。

【図 4-1 本市の公共施設等を取り巻く課題】

	現状	課題
公共施設等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化・耐震性能が懸念される ●インフラ施設についても老朽化・耐震性能への対策が必要になる 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設保有量の見直し ●老朽化・耐震化への対応 ●インフラ施設のうち長寿命化計画等が未策定の施設については策定が必要
人口推移	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少が進行 ●少子高齢化が進行 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、少子高齢化を見据えた公共施設のあり方を見直し
財政状況	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少に伴う歳入減少 ●高齢化の進行等による扶助費の増加 ●公共施設等の新規整備に係る財源や、大規模改修や修繕、耐震化に係る財源を十分に確保することが非常に厳しい状況になっている 	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な行財政運営の実施 ●公共施設等の維持管理コストの削減

2 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等の管理に関する基本方針として計画期間と基本方針を設定します。

(1) 計画期間

本計画の計画期間は30年間とします。なお、概ね10年を目途に見直しを行うこととしますが、社会情勢の変化等があればその時点で見直します。

(2) 基本方針

本市の公共施設等を取り巻く課題を解消し、安心安全な市民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本方針を定めます。

① 市民サービスのあり方の見直し

今後、全てのニーズに応じてサービスを提供し続けることは困難な状況にあります。このため、維持管理コストや利用状況、代替性等といった様々な観点での検討や市民意向の把握に努めながら、公共施設において実施する市民サービスのあり方を見直します。

② 本市が保有・管理する公共施設の総量の適正化

市民サービスの継続性を確保するためには、費用の発生要因となる施設について、市民サービスに見合った規模の適正化や本市が保有する必要性の見直し等により、総量の適正化を図ります。

なお、適正化については公共施設総量を今後30年間で延べ床面積ベース12.2%削減することを目標とします。また、インフラ施設については市民生活の基盤となるため削減目標は掲げず、今後の人口動向やまちづくりの展望を見据えながら整備の必要性や規模などを慎重に検討し、保有量の適正化に努めます。

③ 庁内外の経営資源の活用

市民サービスを提供するためには、建物、資金、人員等の経営資源が必要ですが、そのいずれの状況も厳しくなってきます。したがって、それらの限られた経営資源を効果的・効率的に活用して、市民サービスの最大化を図ります。また、本市の財源や人員等は限られているため、市民、地域団体、民間事業者などとの連携や協働により外部の建物、資金及び人員等を活用することも検討します。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本方針を着実に実行するために、基本方針の下位概念として、公共施設等の管理に関する基本的な7つの方針を定めました。

(1) 点検・診断等の実施方針

①公共施設

公共施設の適時、適切な保全等のためには、計画的に点検・診断を行い、公共施設の状況を把握することが前提となります。

そのため、定期的に点検し、劣化・損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や公共施設に与える影響等について評価を行います。

点検・診断結果を情報として蓄積して今後の修繕に活用することで、効果的、効率的なマネジメントを行います。

②インフラ施設

道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、公園、河川のそれぞれの分野において、個別の管理計画等に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①公共施設

個別施設ごとに適切な維持管理に関する検討を行い、戦略的な維持管理・修繕・更新等を推進することで、公共施設の性能維持や安全性を確保して、維持管理コストの削減や平準化を図ります。

また、維持管理コストの削減・平準化に加えて、環境保全の観点からも、省エネルギー設備導入を促進します。

さらに、今後の維持管理等においては指定管理者制度の促進やPPP/PFI等の事業手法を用いた民間活力の導入の検討を行います。

②インフラ施設

道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、公園、河川のそれぞれの分野において、日常的・定期的な点検により判明した不具合には迅速に対応するとともに、個別の管理計画等に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。また、従来の個別の業務委託に加え、長期的・総括的な管理等の業務委託、PPPの導入等の民間活力の導入を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

①公共施設

日常的・定期的な点検・診断結果に基づき、公共施設の劣化状況を把握し市民の方々が安全に利用できるように安全性を確保する必要があります。

そのため、点検・診断結果から劣化・損傷等により安全面での危険性が認められたものについては、費用面、利用状況、優先度を勘案して修繕等の対応を行います。

また、すでに役割を終え、今後利活用のない休止している公共施設等については、周辺施設等に及ぼす影響や市民の安全・安心を考慮し、必要に応じて早期に建物の解体・除却等を行います。

②インフラ施設

市民の方々が日常的に使うインフラ施設は、安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、日常的・定期的な点検により判明した劣化・損傷等などにより安全面での危険性が認められた箇所については、迅速に修繕等の対応を行います。

(4) 耐震化の実施方針

①公共施設

安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、耐震性能の確保を図ります。

耐震性能確保の方策検討の際には、公共施設自体の必要性等を見直した上で、他の公共施設との集約を含めた建替え、耐震補強、休止や廃止など複数の選択肢から効果的・効率的な対策を検討します。

②インフラ施設

インフラ施設についても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてライフラインを市民の方々に提供できるように、道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、公園、河川のそれぞれの分野において個別の管理計画等に基づいた耐震化等の対応を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

①公共施設

公共施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新を行っていくためには、公共施設の状態を定期的に点検・診断し、異常・劣化が認められ

る際には速やかに対策を講じる必要があります。

また、今後、公共施設の新規整備や維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト削減に繋がるように事業計画を立案する必要があります。公共施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコスト（LCC）の削減を図る観点で「予防保全」の考え方による公共施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。

②インフラ施設

道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、公園、河川のそれぞれの分野において個別の管理計画等に基づいた長寿命化を行います。

(6) 統合や廃止の推進方針

①公共施設

人口減少、現状の公共施設の利用状況及び将来の財政負担を踏まえると、全ての公共施設を維持更新することは困難です。そのため、安心安全な市民サービスを将来にわたって提供するには、公共施設総量の削減が必要です。

そこで、公共施設の適正化を進めるため、公共施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、公共施設の統廃合や再配置、他用途への転換、多機能化・複合化を検討します。

また、広域連携や公民連携によるお互いの財産を利用することも視野に入れて検討を行います。

さらに、今後、休止している利活用の予定のない公共施設については、売却や処分等を検討して、将来的な市民ニーズに対応した最適な施設規模を目指します。

なお、公共施設の統廃合や廃止等に伴い、市民の利便性の低下を伴うものについては十分な合意形成を図りながら実施します。

②インフラ施設

インフラ施設については現状提供しているサービス水準を維持するものの、新規投資に際しては、人口減少や財政状況などを踏まえ必要性を精査し、事業効果・効率を十分に検討した上で整備を行います。

また、従来 of 個別の業務委託に加え、長期的・総括的な管理等の業務委託、PPPの導入等の民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

以上の各種方針に従い、公共施設及びインフラ施設を総合的かつ計画的な管理を推進するためには、次のように部局横断的な組織体制や財政面での体制の構築が必要になります。

①部局横断的な組織体制

各種方針の推進には、組織的な体制の整備が必要になります。これまでは、各公共施設の所管部署でそれぞれの公共施設を管理していましたが、今後は、部局横断的な管理を行うための体制として次の取組みを行います。

- 公共施設等の整備（再編、新設、更新、大規模改修等）を行う場合には、本計画との整合性や当該公共施設等の必要性、市全体の観点からの効果的・効率的な整備手法などについて検討します。また、公共施設等の整備にあたっては必要に応じて各所管部署で個別計画を策定するものとし、施設の統廃合や複合化など複数部署が関係する場合は、関係部署で連携して取り組みます。
- 公共施設に関する情報を集約し、総合的な観点から整備・維持管理を行います。

②財政面の体制

基本方針の推進には、必要かつ適時適切な財源を確保できるような財政構造の確立が必要となるため、次のような取組みを行います。

- 日常点検・建物診断の結果や法定点検の結果をもとに、保全が必要と判断された項目については、ライフサイクルコスト（LCC）削減の観点も踏まえた上で優先順位を設定し、予算化を図ります。
- 現状で無料または維持管理コストに比べて著しく安価で利用されている公共施設については、住民福祉の観点を踏まえた上で受益者負担の見直しを含めて検討します。
- 維持管理コスト等のコスト情報の適切な把握を行い、公会計・固定資産台帳と公共施設等の管理情報を連携させることにより持続可能な財政運営の継続に努めます。

③フォローアップ体制

本計画で策定し実施する方針を効果的・効率的に実行していくために、また、その時々々に即した状況へに対応する必要性からPDCAサイクルに基づいたマネジメントを行い、各公共施設の所管部署からの意見を集約し概ね10年を目途に見直しを図ります。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 市民文化系施設

(1) 集会施設

ア 施設の概要

集会施設は11施設あり、地域づくりの拠点として位置づけられています。これらの施設は高齢化社会に向かうにつれて、市民の方々の利用が増えていくことが予想されます。そのため集会施設は、地域のニーズや特性を生かした講座等を開設し、サークルや地域住民による施設活用の促進を図ることを目的としています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
集会施設	川口コミュニティセンター	男山	524.72	昭和63年	有
	美濃山コミュニティセンター	男山東	616.00	平成14年	有
	市民交流センター	男山	622.00	昭和56年	有
	男山公民館	男山第三	840.53	昭和50年	有(補強済)
	志水公民館	男山	569.61	昭和56年	有
	山柴公民館	男山	570.65	昭和59年	有
	橋本公民館	男山第三	830.00	昭和55年	有(補強済)
	市民協働活動センター	男山	356.65	昭和56年	有
	南ヶ丘集会所	男山	148.86	昭和58年	有
	吉原集会所	男山	102.16	昭和61年	有
	小集落地区施設集会所	男山	263.66	昭和61年	有
	合計		5,444.84		

(「耐震性能」欄について)

耐震性能欄については、以下の区分に従い記載しています。(以下、同様)

- ・「有」：昭和56年5月以降の公共施設、または昭和56年5月以前の公共施設で現行の新耐震基準による耐震性能を満たすものです。
- ・「有(補強済)」：昭和56年5月以前の公共施設で現行の新耐震基準による耐震性能を満たさず、耐震補強が必要となった公共施設のうち、耐震補強が完了しているものです。
- ・「不足」：昭和56年5月以前の公共施設で現行の新耐震基準による耐震性能を満たさず、耐震補強が必要となった公共施設のうち、耐震補強が完了していないものです。
- ・「不明」：昭和56年5月以前の公共施設のうち、耐震診断を行っていないものです。

イ 現状の課題

- 「八幡市公共施設有効活用基本計画」の調査によれば男山公民館と橋本公民館は他の施設と比較すると、利用率が高い傾向にあるのに対し、志水公民館及び山柴公民館は、利用率が低くコスト効率も低い傾向にあり

ます。

- 「八幡市公共施設有効活用基本計画」の調査によれば各施設ともに、面積が広い部屋の利用率が高い傾向にあったため、それ以外の部屋の利用率を高めることで、施設全体の利用効率を高めていくことが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 集会施設の利用とコストの分析から、低利用・高コストの施設が見られたため、効率的な管理運営や、利用者のニーズに沿った運営等利用率の向上につながる方策を検討します。
- 市民協働活動センターについては、NPO団体等の活動を支援するため、研修会や情報発信の場として利活用を促進します。

(2) 文化施設

ア 施設の概要

文化施設は1施設あり、優れた芸術に接する機会と交流を深めることができる場として設置されています。

文化センターは、指定管理者による管理運営を行っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
文化施設	文化センター	男山	10,199.65	昭和58年	有
		合計	10,199.65		

イ 現状の課題

- 竣工から30年以上を経過しているため、今後、施設を長寿命化させていくことが課題となっています。
- 「八幡市公共施設有効活用基本計画」の調査によれば利用者数が伸び悩んでおり、利用者数を増やすことが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 中長期的な改修計画を策定し、計画的に改修を進めることで、長寿命化対策を行います。
- 今後の利用者数の増加に向けた取組みを引き続き推進します。

2 社会教育系施設

(1) 図書館

ア 施設の概要

図書館は2施設あり、両図書館ともに、市民が生活を送る上で必要な情報や資料を提供し、自己実現や地域の課題を解決するための環境整備を目的として設置されています。

八幡市民図書館は本館機能として配置されるとともに、移動図書館業務の機能を持っています。男山市民図書館は、男山地域及びその周辺の図書館行政を展開するための分館的役割を担っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
図書館	八幡市民図書館	男山	1,798.12	昭和55年	有(補強済)
	男山市民図書館	男山第二	790.00	平成3年	有
		合計	2,588.12		

イ 現状の課題

貸出点数を増やし、より効率的な管理運営の方策を検討することが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 今後の貸出点数増加に向けた取組みを引き続き推進します。
- 継続的に効率的な管理運営を行うための手法を検討します。

(2) 博物館等

ア 施設の概要

博物館等は5施設あり、そのうち生涯学習センターは、男山市民図書館との複合施設となっています。

ふるさと学習館は、施設有効活用の一環として、旧八幡東小学校校舎を活用しています。

松花堂庭園及び松花堂美術館は、指定管理者による管理運営を行っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
博物館等	生涯学習センター	男山第二	2,471.50	平成3年	有
	ふるさと学習館	男山	2,491.28	昭和56年	有(補強済)
	松花堂庭園	男山	1,560.00	昭和45年	不足
	松花堂美術館	男山	2,396.04	平成14年	有
	史跡石清水八幡宮境内(八角堂)	男山	100.05	明治	不明
	合計		9,018.87		

イ 現状の課題

- 生涯学習センターについては、「八幡市公共施設有効活用基本計画」の調査によれば利用者数が減少傾向にあり、利用者数を増やすことが課題となっています。
- 松花堂庭園内にある松花堂美術館別館については施設が老朽化しており、耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断されています。今後、庭園内の他施設を含めた活用方法の検討が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 生涯学習センターについては、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。また、今後の利用者数増加に向けた取組みを引き続き推進します。
- ふるさと学習館については、耐震補強が行われたため、今後は長寿命化対策として、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。
- 松花堂美術館を含めた松花堂庭園全体として、利用者数増加に向けた取組みを引き続き進めるとともに、松花堂美術館別館を含めた庭園内の施設の活用を検討します。
- 史跡石清水八幡宮境内(八角堂)は、目視での診断によれば現在の使用状況であれば耐震補強は不要であり、文化財保護の観点から適正な管理を行います。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) レクリエーション施設・観光施設

ア 施設の概要

レクリエーション施設・観光施設は3施設あります。

男山レクリエーションセンター及びやわた流れ橋交流プラザは、指定管理者による管理運営を行っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
レクリエーション施設・観光施設	男山レクリエーションセンター	男山	737.00	昭和62年	有
	やわた流れ橋交流プラザ	男山東	2,121.34	平成14年	有
	観光案内所	男山	52.90	平成24年	有
		合計	2,911.24		

イ 現状の課題

- 男山レクリエーションセンターについては、竣工から30年以上は経過していませんが、今後、施設の長寿命化が課題となっています。
- やわた流れ橋交流プラザについては、今後、空調設備等の施設修繕等が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 築年数が最も古い男山レクリエーションセンターについては、「八幡市公園施設長寿命化計画」に従い、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。
- やわた流れ橋交流プラザについては、計画的な修繕等を推進します。
- 観光案内所については、継続的に効率的な管理運営を行います。

(2) スポーツ施設

ア 施設の概要

スポーツ施設は1施設あり、市民が集いスポーツ・レクリエーションの行える場として設置されています。

市民体育館・市民スポーツ公園は、指定管理者による管理運営を行っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
スポーツ施設	市民体育館・市民スポーツ公園	男山東	4,832.01	昭和62年	有
		合計	4,832.01		

イ 現状の課題

竣工から30年以上は経過していませんが、今後、施設の長寿命化が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

「八幡市公園施設長寿命化計画」に従い、計画的に修繕を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。

4 学校教育系施設

(1) 小学校

ア 施設の概要

小学校は8校あり、いずれも耐震性能を有しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
小学校	八幡小学校	男山	6,470.00	昭和43年	有(補強済)
	くすのき小学校	男山第二	7,245.14	昭和47年	有(補強済)
	さくら小学校	男山第三	7,092.00	昭和49年	有(補強済)
	橋本小学校	男山第三	6,818.44	昭和49年	有(補強済)
	有都小学校	男山東	4,785.00	昭和50年	有(補強済)
	中央小学校	男山	6,062.00	昭和51年	有(補強済)
	南山小学校	男山第二	5,344.00	昭和62年	有
	美濃山小学校	男山東	7,628.00	平成14年	有
	合計		51,444.58		

イ 現状の課題

小学校の施設配置については平成22年度までに一定の整理を行いましたが、今後、年少人口の減少が進むと、改めて施設配置をどうすべきかが課題となります。

ウ 基本的な考え方

すべての小学校において耐震補強は完了していますが、今後、計画的に修繕等を進めることで、適切な維持管理に努めます。

(2) 中学校

ア 施設の概要

中学校は4校あり、いずれも耐震性能を有しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
中学校	男山中学校	男山	8,889.00	昭和58年	有
	男山第二中学校	男山第二	8,036.00	昭和47年	有(補強済)
	男山第三中学校	男山第三	8,257.00	昭和50年	有(補強済)
	男山東中学校	男山東	6,025.00	昭和61年	有
	合計		31,207.00		

イ 現状の課題

今後、年少人口の減少が進むと、長期的には施設配置をどうすべきかが課題となります。

ウ 基本的な考え方

すべての中学校において耐震補強は完了していますが、今後、計画的に修繕等を進めることで、適切な維持管理に努めます。

(3) その他学校教育施設

ア 施設の概要

その他学校教育施設は3施設あり、そのうち都教育集会所は空き施設となっています。南ヶ丘教育集会所は耐震補強を完了しています。教育支援センターは、施設の有効活用の一環として、旧八幡第五小学校校舎を活用しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
その他 学校教育 施設	都教育集会所 (閉鎖中)	男山東	200.00	昭和63年	有
	南ヶ丘教育集会所	男山	492.91	昭和55年	有 (補強済)
	教育支援センター	男山第三	1,763.00	昭和55年	不明
		合計	2,455.91		

イ 現状の課題

- 都教育集会所は空き施設となっているため、施設の有効活用が課題となっています。
- 南ヶ丘教育集会所は、耐震補強は実施しましたが、今後は施設の長寿命化が課題となっています。
- 教育支援センターは、旧小学校校舎の老朽化、及び耐震性能を確保することが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 都教育集会所については、他施設への転用等による施設の有効活用について地元自治会と協議し、検討します。
- 南ヶ丘教育集会所については、耐震補強は完了していますが、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。
- 教育支援センターについては、旧八幡第五小学校の活用等について検討する中で、併せて検討します。

5 子育て支援施設

(1) 幼稚園、保育園、認定こども園

ア 施設の概要

公立の幼稚園、保育園、認定こども園（就学前施設）は11施設あり、内訳は、幼稚園が5園、保育園が5園、認定こども園が1園となっています。

また、私立くすのき保育園は、土地と建物が本市の所有となっており、社会福祉法人に無償で貸与し運営しています。

幼稚園については、小学校の附属幼稚園として配置する考え方で配置してきましたが、少子化により、昭和62年度に附属幼稚園制度を廃止しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
幼稚園、 保育園、 認定こども園	みその保育園	男山	1,121.35	昭和48年	不足
	みやこ保育園	男山東	687.28	昭和50年	有
	わかたけ保育園	男山第三	1,120.45	昭和53年	有（補強済）
	南ヶ丘保育園	男山	1,311.90	昭和60年	有
	南ヶ丘第二保育園（注1）	男山	1,581.30	昭和49年	不足
	くすのき保育園	男山	906.89	昭和53年	不足
	有都こども園	男山東	1,053.91	昭和47年	有
	八幡幼稚園	男山	962.00	昭和47年	有（補強済）
	八幡第二幼稚園	男山第二	1,084.00	昭和48年	有（補強済）
	八幡第三幼稚園	男山第三	1,155.00	昭和50年	有（補強済）
	八幡第四幼稚園	男山第二	1,209.00	昭和52年	有（補強済）
	橋本幼稚園	男山第三	1,025.00	昭和49年	有（補強済）
		合計		13,218.08	

(注1) 南ヶ丘第二保育園には、第二子育て支援センターが併設されています。

イ 現状の課題

- 就学前児童数は、概ね4,000人で推移していましたが、平成23年度から減少傾向にあります。保育園の需要が高まる反面、幼稚園の需要が落ち込み、幼稚園の園児数が大きく減少しています。また、一部の幼稚園や保育園では、1クラス当たりの園児数が少なく適正な園児集団の確保ができないなど、施設のあり方が課題となっています。
- 就学前施設のうち、幼稚園や認定こども園は耐震性能を有しています。
- 保育園は、竣工年度が昭和40年代から昭和50年代前半の施設が多く、耐震診断の結果、耐震補強が必要との結果が出ているものが複数あるため、耐震性能を確保することが課題となっています。
- くすのき保育園は、耐震診断の結果、耐震補強が必要ですが、民営化により建物を無償で貸与しているため、貸与先の社会福祉法人と耐震補強について協議が必要です。

ウ 基本的な考え方

就学前施設については、庁内検討委員会にて平成27年度に提言書として「八幡市就学前施設のあり方について」を取りまとめており、現在、同提言書の内容を含めて、「子ども・子育て会議」に諮問し、平成29年8月の答申に向けて協議を行っています。答申をもとに就学前施設の再編を推進します。なお、くすのき保育園については、施設の大規模改修及び譲渡について社会福祉法人と協議を行います。

(2) 児童施設

ア 施設の概要

児童施設は17施設あります。そのうち、児童センター及び放課後児童健全育成施設は小学校区ごとに、子育て支援センターは中学校区ごとに配置されています。子育て支援センターは指月児童センターに、第二子育て支援センターは南ヶ丘第二保育園に、それぞれ併設されている施設です。

都児童センターを除いて耐震性能を有しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
児童施設	都児童センター	男山東	352.55	昭和52年	不明
	橋本児童センター	男山第三	565.90	昭和57年	有
	指月児童センター (注2)	男山第三	544.81	昭和56年	有
	竹園児童センター	男山第二	624.44	昭和56年	有
	男山児童センター	男山第三	421.00	昭和50年	有(補強済)
	南ヶ丘児童センター	男山	661.94	昭和55年	有(補強済)
	八幡こどもセンター	男山	66.15	昭和43年	有(補強済)
	子ども・子育て支援センター	男山東	1,232.75	平成26年	有
	放課後児童健全育成施設(美濃山小学校内)	男山東	224.00	平成14年	有
	放課後児童健全育成施設(有都小学校内)	男山東	101.11	平成11年	有
	放課後児童健全育成施設(中央小学校内)	男山	107.00	昭和63年	有
	放課後児童健全育成施設(八幡小学校内)	男山	159.46	昭和43年	有(補強済)
	放課後児童健全育成施設(南山小学校内)	男山第二	118.26	平成7年	有
	放課後児童健全育成施設(竹園児童センター内)	男山第二	(注3)	昭和56年	有
	放課後児童健全育成施設(男山児童センター内)	男山第三	(注4)	昭和50年	有(補強済)
	放課後児童健全育成施設(橋本児童センター内)	男山第三	(注5)	昭和57年	有
	放課後児童健全育成施設(子ども・子育て支援センター内)	男山東	(注6)	平成26年	有
	合計		5,179.37		

(注2) 指月児童センターには、子育て支援センターが併設されています。

(注3) 竹園児童センターに併設されているため、延べ床面積は竹園児童センターに含んでいます。

(注4) 男山児童センターに併設されているため、延べ床面積は男山児童センターに含んでいます。

(注5) 橋本児童センターに併設されているため、延べ床面積は橋本児童センターに含んでいます。

(注6) 子ども・子育て支援センターに併設されているため、延べ床面積は子ども・子育て支援センターに含んでいます。

イ 現状の課題

- 児童センターについては、都児童センターの施設及び設備の老朽化が著しく、今後の施設のあり方が課題となっています。
- 子育て支援センターについては、今後、子育て支援のニーズが高まる傾向にあるため、そのニーズに対応して施設の有効配置が課題となっています。
- 放課後児童健全育成施設については、他の施設に併設されており、竣工から30年以上を経過している施設の耐震補強は完了しています。

ウ 基本的な考え方

- 児童センターについては、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。また、都児童センターは、他の施設との複合化や再編整備を推進します。
- 子育て支援センターについては、中学校区ごとに配置する方針ですが、現状3施設の配置にとどまっているため、子育て支援のニーズが高まる中で、今後施設をどのように配置していくかについて検討します。
- 放課後児童健全育成施設については、耐震補強は完了していますが、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。

6 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設

ア 施設の概要

高齢福祉施設は5施設あり、そのうち八寿園は、さくら近隣公園内に設置されています。シルバー人材センターは、旧さつき保育園の跡地を利用しています。

八寿園は、指定管理者による管理運営を行っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
高齢福祉施設	八寿園 (西館)	男山第三	591.81	昭和48年	有
	八寿園 (東館)	男山第三	312.27	昭和58年	有
	南ヶ丘老人の家	男山	582.59	昭和58年	有
	都老人の家	男山東	239.48	昭和61年	有
	シルバー人材センター	男山	601.45	昭和45年	不明
	合計		2,327.60		

イ 現状の課題

竣工から30年以上を経過しているため老朽化の懸念があり、施設の長寿命化が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

シルバー人材センターについては、竣工から相当の年数が経過しているため耐震診断の実施等について今後、検討を行います。それ以外の施設は、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。

(2) 障がい福祉施設

ア 施設の概要

障がい福祉施設は2施設あります。障害者通所施設は、廃園となった旧中央幼稚園の跡地を利用して、現在2つの特定非営利活動法人が生活介護や就労支援事業を営んでいます。やわた作業所は、旧母子健康センター跡地を現在、社会福祉法人に無償貸与し、生活介護や就労支援事業を営んでいます。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
障がい福祉施設	障害者通所施設	男山	616.18	昭和52年	有
	やわた作業所	男山	241.56	平成3年	有
		合計	857.74		

イ 現状の課題

- 障害者通所施設については、施設及び設備の老朽化が著しい状況となっています。耐震性能は有していますが、大規模地震の発生時に損傷の恐れがあり除却または補強を要する部材があります。
- やわた作業所については、施設の無償貸与が長期間継続しており、今後の施設のあり方が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 障害者通所施設については、利用している法人と協議を図りながら、施設のあり方を検討します。
- やわた作業所については、施設の無償貸与を長期間継続している状況となっているため、売却あるいは譲渡を含めた施設のあり方を検討します。

(3) 保健施設

ア 施設の概要

保健施設は1施設あり、空調設備の更新、トイレ改修、屋根防水及び壁の塗替工事等の部分的な改修工事を実施しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
保健施設	母子健康センター	男山	624.60	昭和53年	有
		合計	624.60		

イ 現状の課題

今後は公共施設の維持管理コストの低減を図ることが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

継続的に効率的な管理運営を行うために、効果的・効率的な手法を検討します。

(4) その他保健・福祉施設

ア 施設の概要

その他保健・福祉施設は5施設あり、多くの施設で竣工から30年以上を経過していますが、福祉センターについては、耐震性能を有していません。

福祉会館は、施設の有効活用の一環として旧八幡東小学校校舎を活用し、指定管理者による管理運営を行っています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
その他 保健・福祉 施設	福祉会館	男山	2,538.00	昭和56年	有(補強済)
	福祉センター	男山第三	368.72	昭和55年	不足
	八幡人権・交流センター	男山	1,349.26	昭和50年	有(補強済)
	有都交流センター	男山東	388.71	昭和49年	有(補強済)
	有都福祉交流センター	男山東	380.88	平成16年	有
	合計		5,025.57		

イ 現状の課題

- 福祉センターについては、耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断されたため、耐震性能を確保することが課題となっています。
- 八幡人権・交流センターについては、平成22年度に耐震補強を行っていますが、一部老朽化している箇所があり、施設の長寿命化が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 福祉会館については、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。
- 福祉センターについては、耐震診断を実施した結果、耐震補強が必要であることが判明したため、施設を継続して利用する場合は、耐震補強を行うことを検討します。
- 八幡人権・交流センターについては、今後、計画的に修繕等を進め、年度当たりの公共施設の維持管理コストの低減、使用年数の延長を図ります。また、今後の利用者数増加に向けた取組みを引き続き推進します。
- 有都交流センターについては、4つの公共施設が隣接（都老人の家、都児童センター、みやこ保育園、都教育集会所）しているため、これらの施設管理部署と協議する中で、地域の公共施設のあり方を検討します。
- 有都福祉交流センターについては、今後も地域福祉の増進に寄与するよう維持管理します。

7 行政系施設

(1) 庁舎等

ア 施設の概要

庁舎等は3施設あり、旧八幡市福社会館を平成26年度から第二分庁舎として使用しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
庁舎等	市役所 (本庁舎、別館)	男山	11,293.01	昭和53年	不足
	分庁舎	男山	1,377.80	昭和50年	有
	第二分庁舎	男山	617.35	昭和61年	有
		合計	13,288.16		

イ 現状の課題

市役所 (本庁舎) は竣工から40年近くが経過しており、老朽化が懸念されています。事務スペースも手狭となっており、耐震性能を満たしていないことから、今後の施設のあり方が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

市役所 (本庁舎) については、平成27年市議会庁舎整備検討特別委員会の中間提言を踏まえ、災害時において重要な拠点であることから現在地での建替えの方向で検討します。

(2) 消防施設

ア 施設の概要

消防施設は21施設あり、そのうち消防庁舎が1施設、消防器具庫が14施設、水防倉庫が6施設となっています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
消防施設	消防庁舎	男山第二	2,826.53	平成14年	有
	消防器具庫(第1分団第1部)	男山	38.88	昭和46年	不明
	消防器具庫(第1分団第2部)	男山	34.00	昭和53年	不明
	消防器具庫(第1分団第3部)	男山	31.05	昭和61年	有
	消防器具庫(第1分団第4部)	男山第二	34.73	昭和58年	有
	消防器具庫(第2分団第1部)	男山	33.00	昭和47年	不明
	消防器具庫(第2分団第2部)	男山第三	30.00	昭和44年	不明
	消防器具庫(第2分団第3部)	男山	31.05	昭和51年	不明
	消防器具庫(第3分団第1部)	男山東	31.05	昭和56年	不明
	消防器具庫(第3分団第2部)	男山東	40.00	平成13年	有
	消防器具庫(第3分団第3部)下区	男山東	20.70	平成7年	有
	消防器具庫(第3分団第3部)二階堂	男山東	37.00	昭和51年	不明
	消防器具庫(第4分団第1部)	男山東	22.00	昭和53年	不明
	消防器具庫(第4分団第2部)	男山東	34.73	昭和58年	有
	消防器具庫(第4分団第3部)	男山東	18.00	平成14年	有
	水防倉庫(橋本)	男山第三	50.00	昭和37年	不明
	水防倉庫(森)	男山	24.00	昭和62年	有
	水防倉庫(川口)	男山	45.00	昭和42年	不明
	水防倉庫(上奈良)	男山東	28.00	昭和32年	不明
	水防倉庫(上津屋)	男山東	47.00	昭和34年	不明
	水防倉庫(岩田)	男山東	23.00	昭和29年	不明
	合計		3,479.72		

イ 現状の課題

消防庁舎については、竣工から十数年程度しか経過していませんが、今後は施設の長寿命化が課題となります。

消防器具庫、水防倉庫の多くは、竣工から相当の年数が経過しており、老朽化が懸念され今後の施設のあり方が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

消防庁舎については、施設の大規模改修や建替えに係る費用を削減するために、施設の長寿命化について検討します。また、近年の集中豪雨の際、1階車庫が浸水し、消防車両等を他の施設に一時移動した経験を踏まえ、水害時の対策を検討します。

消防器具庫、水防倉庫については、必要に応じ修繕し維持管理します。

(3) その他行政系施設

ア 施設の概要

その他行政系施設は4施設あり、そのうち生活情報センターについては、消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民生活の安定及び向上に資するため平成28年4月1日に生活情報センター条例を施行し、公の施設として独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）が管理する男山団地内一部を使用貸借しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
その他行政系施設	生活情報センター	男山第三	196.61	昭和50年	有
	道路河川課資材倉庫	男山	18.00	不明	不明
	八幡市駅前倉庫	男山	3.00	昭和57年	有
	6区衛生器具庫	男山	17.00	昭和62年	有
	合計		234.61		

イ 現状の課題

生活情報センターについては、UR都市機構から使用貸借しているため、今後、施設の使用について検討を行わなければならない可能性があります。

ウ 基本的な考え方

生活情報センターについては、UR都市機構が管理する男山団地内にあるため、UR都市機構と協同で適正な維持管理を推進します。

8 公営住宅

ア 施設の概要

公営住宅等は17団地（104棟）あり、内訳は市営住宅が10団地（40棟）、改良住宅が7団地（64棟）となっています。平成28年度末時点で総戸数は591戸です。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
公営住宅	市営住宅（都団地）	男山東	424.42	昭和49年	有
	市営住宅（一丁地団地）	男山東	1,758.36	昭和51年	不足
	市営住宅（上ノ段団地）	男山東	2,366.06	昭和60年	有
	市営住宅（三反長団地）	男山	652.90	昭和54年	不明
	市営住宅（小松団地）	男山	3,435.60	昭和56年	有、一部不明
	市営住宅（吉原団地）	男山	1,458.17	昭和62年	有
	市営住宅（清水井団地）	男山	1,216.92	平成26年	有
	市営住宅（中ノ山団地）	男山第二	1,061.69	平成25年	有
	市営住宅（新田団地）	男山東	112.57	昭和30年	不明
	市営住宅（雄徳団地）	男山第三	437.33	昭和59年	有
	改良住宅（軸団地）	男山	6,074.73	昭和47年	不明、一部有
	改良住宅（広門団地）	男山	2,389.63	昭和50年	不明、一部有
	改良住宅（小松団地）	男山	15,976.78	昭和57年	有
	改良住宅（三反長団地）	男山	1,034.19	昭和60年	有
	改良住宅（長田団地）	男山	222.56	昭和51年	不明
	改良住宅（吉原団地）	男山	2,242.52	昭和61年	有
	改良住宅（東林団地）	男山	484.05	昭和62年	有
	合計		41,348.48		

イ 現状の課題

耐震性能が不足・不明な団地は7団地（一部耐震性能有を含む）あり、耐震性能の確保が必要となっています。また、竣工から30年以上を経過している団地が13団地あり、更新時期が集中し、その費用が一時的に多額となることが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

公営住宅等については、平成26年3月策定の「八幡市営住宅等長寿命化計画」及び「八幡市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、平成35年度においては、総戸数を520～530戸程度になるように計画します。

具体的には、必要性、経済性、効率性、容易性、上位・関連事業との整合、の5つの視点を基に、選定フローに従い、建替え（集約・統合）、用途廃止、個別改善、維持保全に分類します。

また、この計画の実現に向けて、府営住宅やUR都市機構男山団地（賃貸）との連携、地域との連携等を検討します。

【表5-1 八幡市営住宅等ストック総合活用計画実施後の戸数】

区分	計	市営住宅	改良住宅
維持保全	88	69	19
個別改善	403	80	323
建替	32	32	0
用途廃止	64	34	30
整備後の戸数	523	181	342
現況との比較	▲70	▲6	▲64

(資料：八幡市営住宅等ストック総合活用計画)

9 医療施設

ア 施設の概要

医療施設は2施設あり、いずれも母子健康センターに併設されています。空調設備の更新、トイレ改修、屋根防水及び壁の塗替工事等の部分的な改修工事を実施しています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
医療施設	内科・小児科休日応急診療所	男山	135.67	昭和53年	有
	歯科休日応急診療所	男山	65.17	昭和58年	有
		合計	200.84		

イ 現状の課題

今後は公共施設の維持管理コストを低減することが課題となっています。

ウ 基本的な考え方

継続的に効率的な管理運営を行うために、効果的・効率的な手法を検討します。

10 その他

ア 施設の概要

その他施設は36施設あります。その他施設の延べ床面積18,079.36㎡のうち、多くは統廃合された旧八幡第四小学校、旧八幡第五小学校及び旧八幡東小学校体育館が占めています。

【施設一覧】

分類	施設名	中学校区	延べ床面積 (㎡)	竣工年度	耐震性能
その他	旧八幡第四小学校	男山第二	8,947.00	昭和52年	不明
	旧八幡第五小学校	男山第三	5,693.00	昭和55年	不明
	旧八幡東小学校体育館	男山	800.00	昭和56年	不足
	市営南ヶ丘浴場	男山	599.23	昭和59年	有
	プレハブ倉庫	男山	40.50	昭和59年	有
	都農作業場	男山東	207.85	不明	不明
	農機具格納庫	男山東	113.74	平成4年	有
	6区農機具格納庫	男山第二	49.57	不明	不明
	南ヶ丘農作業場	男山	364.96	不明	不明
	八幡市民農園便所・倉庫棟	男山東	50.00	平成10年	有
	八幡市民農園管理棟	男山東	50.00	平成10年	有
	川北排水機場自家発電施設	男山	58.11	平成15年	有
	川北排水機場排水施設	男山	179.16	昭和59年	有
	岩田揚水機場変電室	男山東	21.84	不明	不明
	橋本駅ロータリー内公衆便所	男山第三	4.00	平成5年	有
	八幡市駅前広場公衆便所	男山	44.45	平成23年	有
	市営駐車場事務所・公衆便所	男山	14.00	平成23年	有
	隅田墓地内建物	男山東	33.60	昭和56年	不明
	中ノ山墓地内建物	男山第二	74.55	不明	不明
	八幡市駅前広場待合所	男山	17.00	平成4年	有
	不法駐輪車撤去集積用地	男山	9.74	平成13年	有
	みやこ公園便所	男山東	6.65	昭和47年	不明
	かもしか公園便所	男山第三	7.48	昭和60年	有
	ふるさとの森公園便所	男山東	15.16	平成16年	有
	あらかし近隣公園便所	男山第三	5.80	昭和63年	有
	足立寺史跡公園便所	男山第三	3.40	昭和56年	不明
	りす公園便所	男山第三	3.40	昭和56年	不明
	さざなみ公園便所	男山	40.14	不明	不明
	さつき近隣公園事務所 他	男山第三	418.00	昭和51年	不明
	くすのき近隣公園事務所 他	男山第二	103.78	昭和47年	不明
	さくら近隣公園便所	男山第三	19.00	平成16年	有
	かわきた自然運動公園倉庫 他	男山	4.00	平成25年	有
	川口市民公園事務所 他	男山	6.00	平成25年	有
	さんめい近隣公園事務所 他	男山東	42.00	平成4年	有
	馬場市民公園倉庫 他	男山	9.00	平成24年	有
	子供動物園管理事務所	男山第三	23.25	昭和55年	不明
	合計		18,079.36		

イ 現状の課題

- 旧八幡第四小学校、旧八幡第五小学校及び旧八幡東小学校体育館については、小学校の再編により現在空き施設となっているため、施設の転用・処分について今後検討することが課題となっています。
- 市営南ヶ丘浴場については、高齢化等により利用者数は減少傾向にありますが、本市唯一の公営浴場として、利用者のニーズに沿った適正な運営の継続が課題となっています。

ウ 基本的な考え方

- 旧八幡第四小学校、旧八幡第五小学校、及び旧八幡東小学校体育館については、新たな活用を行うのか、あるいは処分（売却、譲渡、除却等）するのかを含めて検討します。新たな活用を行う場合は、耐震性能を確保したうえで行います。
- 市営南ヶ丘浴場については、今後も利用者のニーズに沿った適正な運営を行います。

11 インフラ施設

(1) 道路

道路建設については、必要性を吟味した上で整備を行っていくこととします。既存の道路についても、維持管理コストや利用状況なども考慮しながら、維持・修繕や今後の方針を検討します。

日々の管理については、ライフサイクルコスト（LCC）の削減を目指して点検・診断・保全を行い、通行者等の安全確保にも努めます。

(2) 橋りょう

「八幡市の橋の長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうについて計画的に修繕または更新を行います。

具体的には、「損傷が顕在化する前に補修、あるいは損傷しないように事前に対処する」といった予防的な維持管理手法（予防保全）の考え方を取り入れ、橋りょうの長寿命化を図り、健全な道路ネットワークを高水準で維持するとともに、将来に渡り橋りょうの維持管理にかかるライフサイクルコスト（LCC）の削減を図ります。

(3) 上水道施設

市民の方々に水道を安定して供給するため、適切な点検・診断・保全を行うとともに、「八幡市水道ビジョン」など関連する計画をもとに施設等の耐震化や、老朽化した管路の更新を行い、適正な維持管理に努めます。

具体的には、平成25（2013）年度に整備した管路情報システムを活用して管路の情報を一元管理し、これに基づいて計画的に水道管路を更新します。

また、受水管、導水管、送水管並びに配水本管といった基幹管路については、優先的かつ計画的に耐震化に取り組みます。

なお、配水支管については、老朽化に伴う漏水の危険性の高い管路から順次耐震化も兼ねた更新を行います。

さらに、他の道路工事等にあわせて更新を行い、工事の効率化を図ります。

(4) 下水道施設

「八幡市下水道長寿命化計画」に基づき、老朽化した管渠について計画的に修繕または更新を行います。

具体的には、下水道施設のうち、特に管渠に関する不具合の程度判定を行い、緊急度及び健全度を判定し、緊急度の高い管渠から修繕または更新を実施します。

また、下水道施設の長寿命化を図り、将来に渡り下水道施設の維持管理にかかるライフサイクルコスト（LCC）の削減を図ります。

（５）公園

「八幡市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設について計画的に修繕または更新を行います。

管理棟、倉庫、便所等の付帯設備のほか、遊具が設置されている施設もあることから、遊具等の安全管理はもとより、維持管理のために定期的な検査を実施し、予防的な維持管理手法（予防保全）の考え方を取り入れることで施設の長寿命化を図ります。

（６）河川

日々の管理については、ライフサイクルコスト（LCC）の削減を目指して、効果的かつ効率的な管理運営に努めます。